

**平成30年度版
旭川市公共施設白書**

**平成31年（2019年）3月
旭川市**

はじめに

旭川市は、現在、670の公共建築物（延床面積約117万㎡）を保有しており、市民一人当たりの保有床面積は、中核市の中でも平均的な水準にありますが、今後、さらに人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることや、建築後の年数の経過等により建物に関する修繕や維持管理コストの増加が生じるため、これらの変化に対応した、取組を進めることが必要です。

そのような状況を踏まえ、平成27年4月に、本市の現状や公共建築物の将来にわたっての見通し及び課題を把握・分析するため「旭川市公共施設白書」を作成し、さらに、平成28年2月に、課題解決に向けた取組の方向性を、旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）として策定しました。

管理計画は、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針を設定し、平成28年度から平成51年度までの期間において、関連する取組を進めることとしています。

現在、4つの基本方針を進めるための具体的な取組内容を整理するものとして、管理計画の期間を3期に分けた第1期アクションプログラムを策定し、地域集会施設の活用に関する取組などを進めています。

第1期アクションプログラムは、本編（平成30年3月策定）、施設再編計画（平成31年2月策定）、施設保全計画（平成31年3月策定）の3つの内容から構成されており、2019年度から2027年度までを期間としています。

本書（以下「白書」という。）は、公共建築物に関する現状についてお示しし、課題認識の共有化を図るための取組として、平成30年4月1日現在の公共建築物の状況と施策についてまとめたものです。

ぜひ、この白書を通じて、普段ご利用されている、あるいは、地域にとって身近な公共建築物について、関心を深め、その将来像を考えるきっかけとしていただければ、幸いに存じます。

目次

第1章 旭川市の現状	1
1 旭川市の人口推移	1
2 旭川市の財政.....	2
(1) 歳入決算の推移.....	2
(2) 歳出決算の推移.....	2
第2章 公共建築物の現状	3
1 公共建築物の現状	3
2 公共建築物の年度別建築床面積	5
3 公共建築物の分類別割合	6
4 公共建築物の耐震化の状況	7
5 地域別の公共建築物設置状況	8
(1) 中央・新旭川地域	11
(2) 豊岡地域	13
(3) 東光地域	15
(4) 北星地域	17
(5) 末広地域	19
(6) 春光地域	21
(7) 春光台・鷹の巣地域.....	23
(8) 神居地域	25
(9) 江丹別地域.....	27
(10) 永山地域.....	29
(11) 東旭川地域	31
(12) 神楽地域.....	33
(13) 緑が丘地域	35
(14) 西神楽地域	37
(15) 東鷹栖地域	39
第3章 旭川市公共施設等総合管理計画の推進	41
1 管理計画の進め方	41
2 アクションプログラムの構成	41
3 地域集会施設の現状	42
(1) 地域集会施設とは	42
(2) 建物性能の状況	44
(3) 開館時間及び休館日	46
(4) 管理運営形態	46
(5) 利用状況	47
(6) 使用料.....	53

4 地域集会施設の活用に関する取組.....	54
(1) 取組の必要性	54
(2) 活用に関する取組	54
(3) 活用方針の概要	55

■対象施設について

- ・本書で扱う公共施設の対象は、道路及び橋りょうといった土木系公共施設と、企業会計施設に属する市立旭川病院、上下水道施設を除いた公共建築物としています。
- ・施設単位については、原則として施設機能に従って、分類・整理しています。
そのため、例えば、神楽市民交流センター、永山市民交流センターなどの複合施設は1つの建物で構成されていますが、建物内の機能別に複数の施設としています。
逆に、学校、市営住宅などの公共建築物は、複数の建物で構成されていますが、全体として一つの機能は果たすことが期待されることから、一つの施設としています。

■掲載データについて

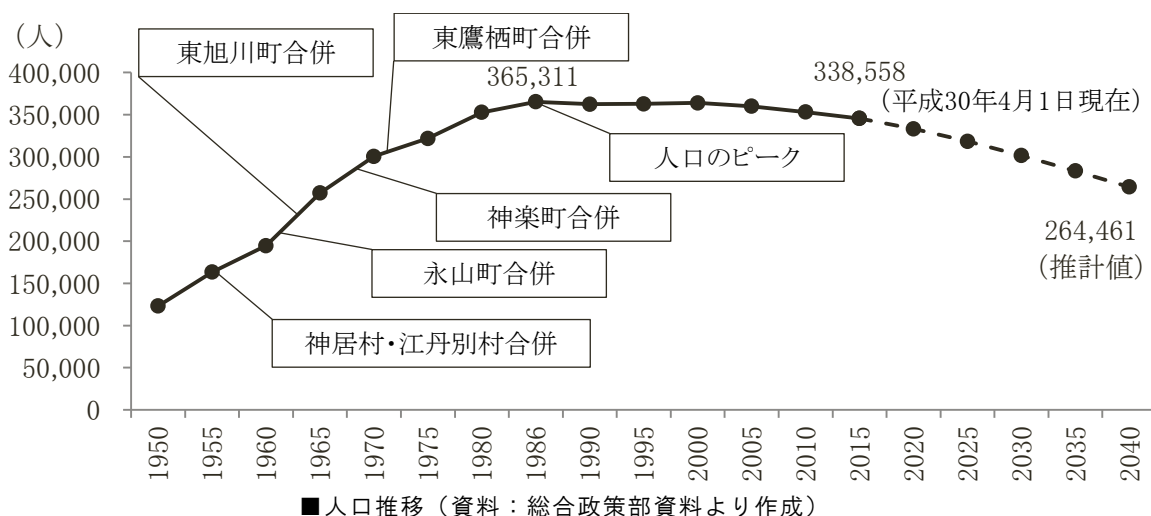
- ・分類される用途名については、総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」の分類に基づき行っています。
- ・特記がない限り平成30年4月1日現在での状況を整理していますが、平成30年度中に除却される予定の施設については、対象外としています。
- ・人口については、平成30年4月1日現在の旭川市住民基本台帳によるものです。
- ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。

第1章 旭川市の現状

旭川市の公共建築物を取り巻く現状として、人口推移と財政状況について整理します。

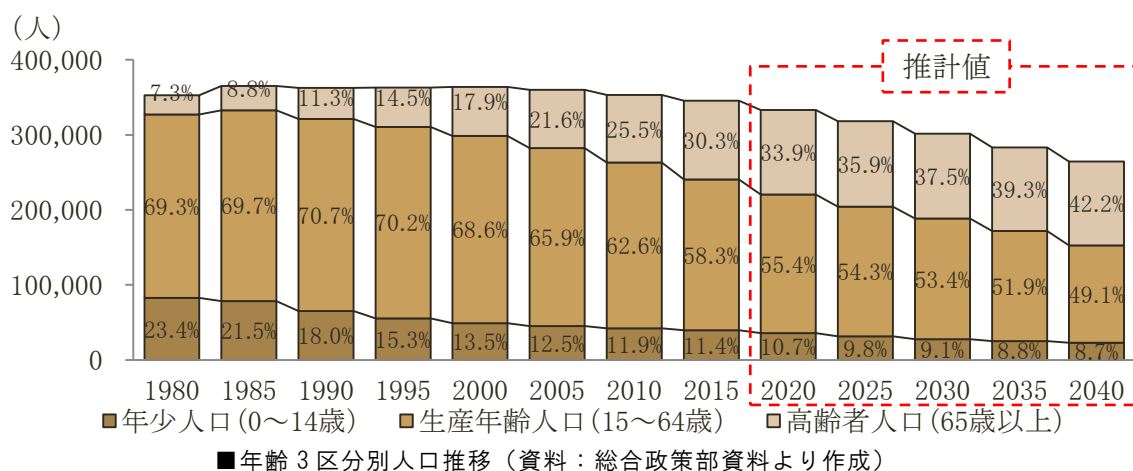
1 旭川市の人口推移

本市の総人口は、1986年の365,311人をピークに、ほぼ横ばいで推移していましたが、1998年以降は、減少が続いており、2040年には、264,461人に減少する見込みとなっています。



本市は、全国平均よりも少子高齢化の進行の度合いが早く、1980年と2015年を比較すると、年少人口の割合は半分に低下し、高齢者人口の割合は、4倍以上に上昇しています。

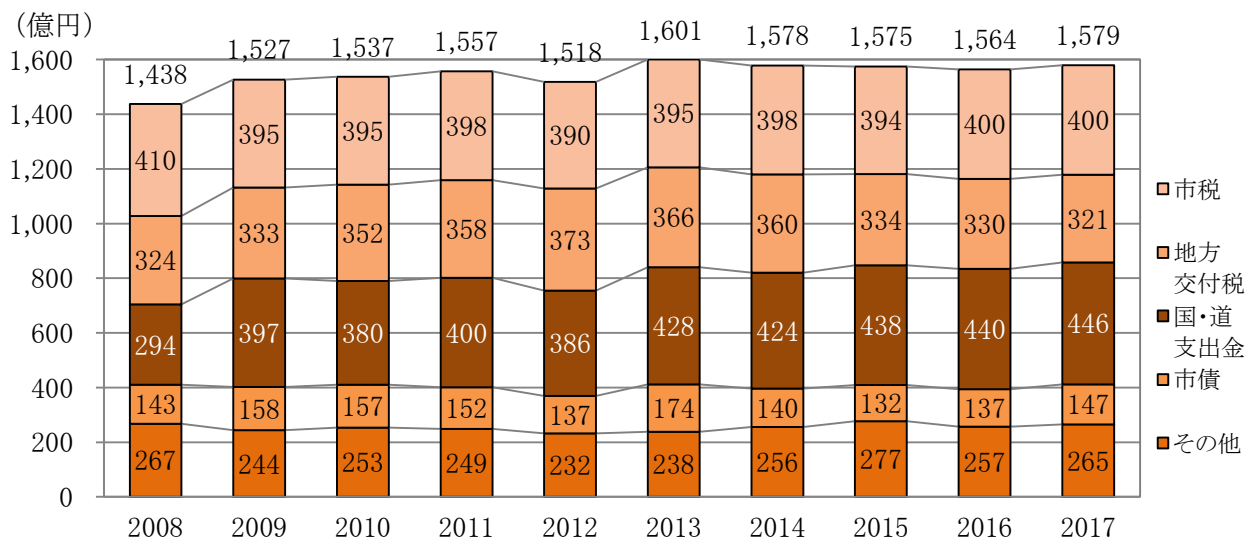
2040年までの推計では、少子高齢化のさらなる進行が見込まれています。



2 旭川市の財政

(1) 歳入決算の推移

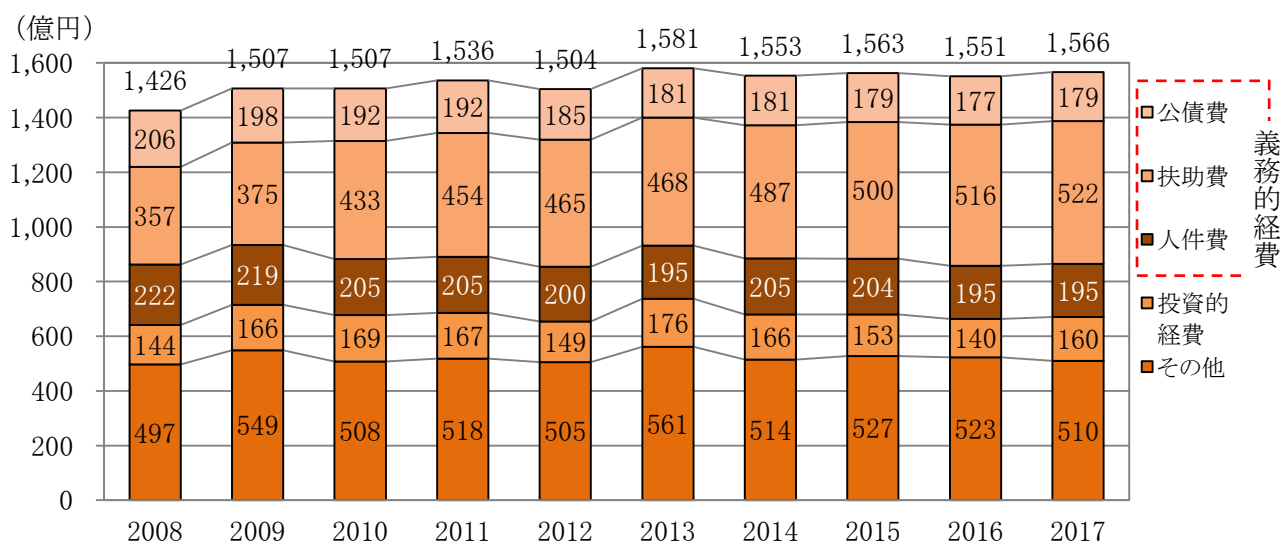
本市の歳入は、自主財源である市税の割合が低く、地方交付税や国・道支出金の割合が高いため、国の施策の影響を受けやすく、将来の見通しを立てにくい状況にあります。



■歳入決算額（一般会計）推移
（資料：総合政策部資料より作成）

(2) 歳出決算の推移

本市の歳出は、福祉・医療サービスなどの社会保障関係経費である扶助費の増加が著しく、歳出全体の約3分の1を占めています。また、支出することが制度的に義務づけられている義務的経費（公債費、扶助費、人件費）は、歳出全体の約2分の1を占めており、公共事業である投資的経費を確保することは難しい状況です。



■歳出決算額（一般会計）推移
（資料：総合政策部資料より作成）

第2章 公共建築物の現状

1 公共建築物の現状

本市は、平成30年4月1日現在で670の公共建築物を保有しています。建物の規模で見ると、旭川市民文化会館のように、大規模なものから、公園のトイレまで様々であり、提供する機能で見ると、庁舎や消防施設のように基本的な行政サービスを提供するためのものや、保育園のように民間事業者によるサービスと重複するものもあります。

また、借上施設については、本市が保有するものではありませんが、中には、庁舎として使用しているものもあり、その存廃は公共建築物の保有状況に影響が生じることから、公共建築物と同様に活用状況等について把握することが必要です。

【公共建築物分類】

大分類	中分類	施設数	床面積(㎡)	主な公共建築物
市民文化系施設	集会施設	48	46,347.75	公民館，住民センター，地区センター
	文化施設	3	20,565.11	旭川市民文化会館，大雪クリスタルホール
社会教育系施設	図書館	5	10,520.09	図書館
	博物館等	10	16,261.82	科学館，彫刻美術館，井上靖記念館，常磐館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	23	35,682.82	総合体育館，花咲スポーツ公園施設
	レクリエーション施設・観光施設	10	22,051.78	旭山動物園，21世紀の森，江丹別若者の郷
産業施設	産業施設	9	13,331.85	農業センター，工業技術センター，農村地域センター
学校教育系施設	学校	81	458,426.59	小学校，中学校
	その他教育施設	1	781.16	東旭川学校給食共同調理所
子育て支援系施設	保育園	18	4,508.99	市立保育所
	幼児・児童施設	29	7,148.45	児童センター，放課後児童クラブ
保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	10	5,819.32	老人福祉センター，いきいきセンター
	障害者福祉施設	2	8,824.84	障害福祉センター，愛育センター
行政系施設	庁舎等	14	25,442.52	市役所庁舎，支所
	消防施設	39	9,764.12	消防出張所，消防分団詰所
	その他行政系施設	19	16,933.01	総合防災センター，土木事業所
市営住宅	市営住宅	36	383,832.79	市営住宅
公園	公園	261	9,437.73	公園施設（管理棟，公園トイレ等）

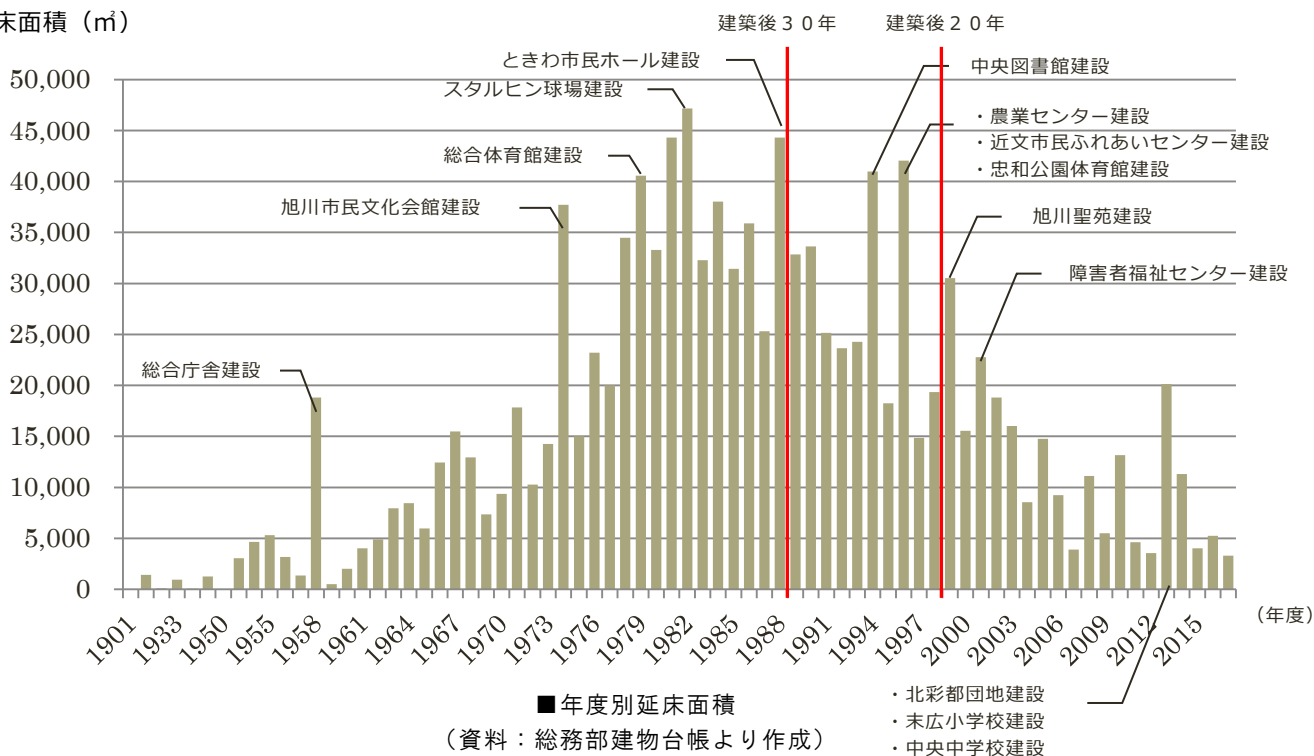
供給処理施設	供給処理施設	14	20,126.86	近文清掃工場，飲料水供給施設 近文リサイクルプラザ
その他	その他	38	58,327.24	7条駐車場，動物愛護センター，旭川聖苑， 廃校校舎
合計		670	1,174,134.26	
借上施設	借上施設	32	31,924.44	旭川市第二庁舎事務所，旭川大雪アリーナ
合計（借上含む）		702	1,206,058.70	

※12の大分類と20の中分類（借上施設除く）で整理しています。

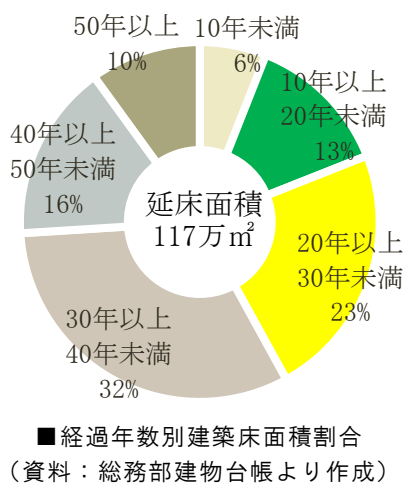
2 公共建築物の年度別建築床面積

本市の公共建築物について、年度別建築床面積を見ると、人口数のピークを中心に、1970年代後半から1980年代の期間において整備されたものが多く、それらは、建築後30年前後を経過しています。

建築床面積 (㎡)



一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えと言われていますが、本市の公共建築物において、建築後30年以上が経過しているものは、延床面積で比較すると全体の58%を占めています。

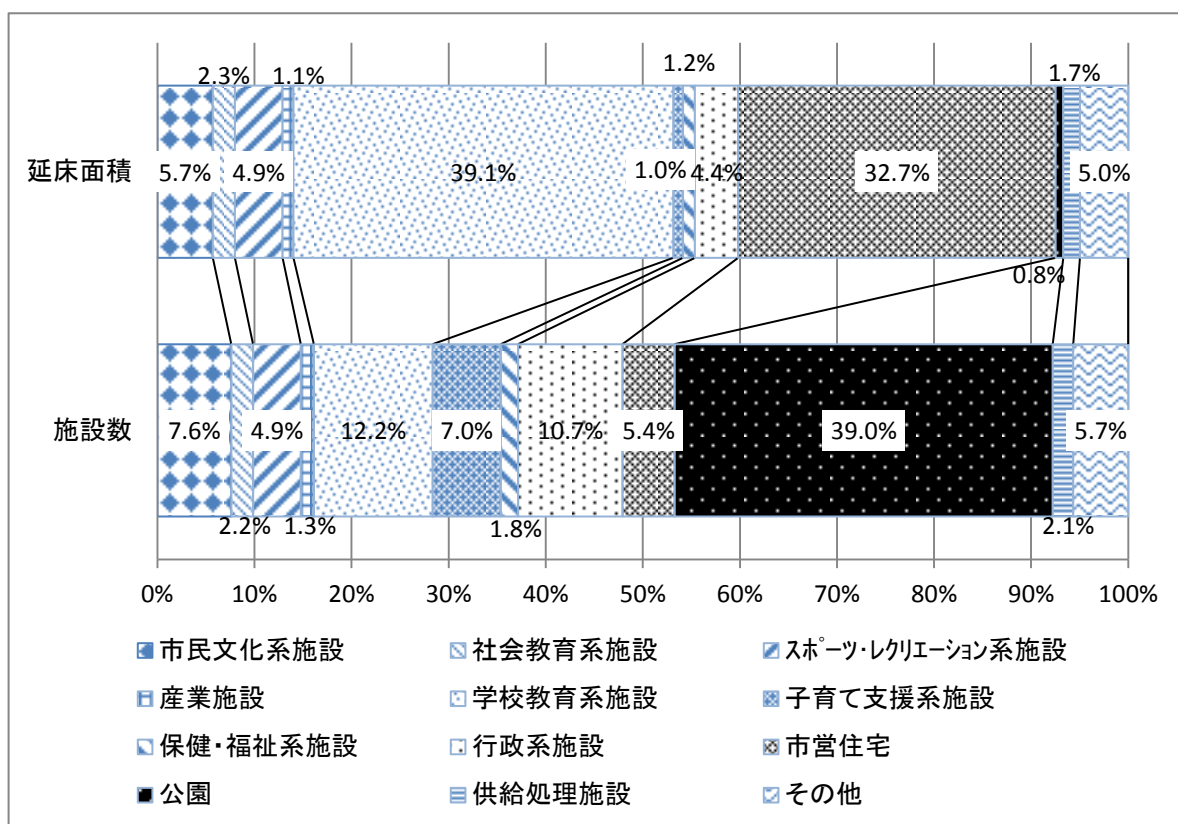


3 公共建築物の分類別割合

大分類別に見ると、施設数については公園、学校教育系施設、行政系施設が多くなっています。延床面積では学校教育系施設と市営住宅が大きく、総延床面積の71.8%を占めています。

これ以外の施設で延床面積が大きいのは、市民文化系施設が5.7%、次いで、スポーツ・レクリエーション施設が4.9%、行政系施設が4.4%、社会教育系施設が2.3%、供給処理施設が1.7%、保健・福祉系施設が1.2%、産業施設が1.1%、子育て支援系施設が1.0%、公園が0.8%と続いています。

その他施設の割合が大きいのは、廃校校舎等を含んでいるためです。

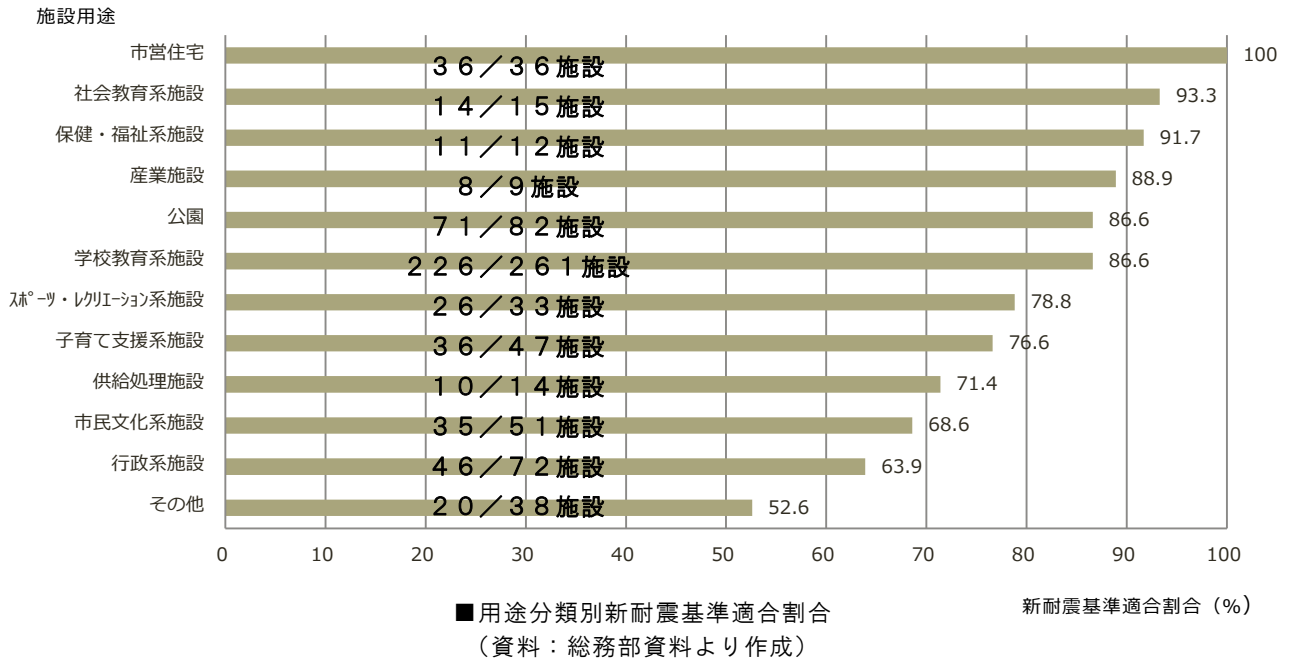


■大分類別施設割合

4 公共建築物の耐震化の状況

安全面での法適合性として耐震化の状況を見ると、庁舎や消防施設等の行政系施設は、耐震性がある公共建築物の割合が約64%であり、今後も保有し続ける公共建築物については、耐震化への対応も検討する必要があります。

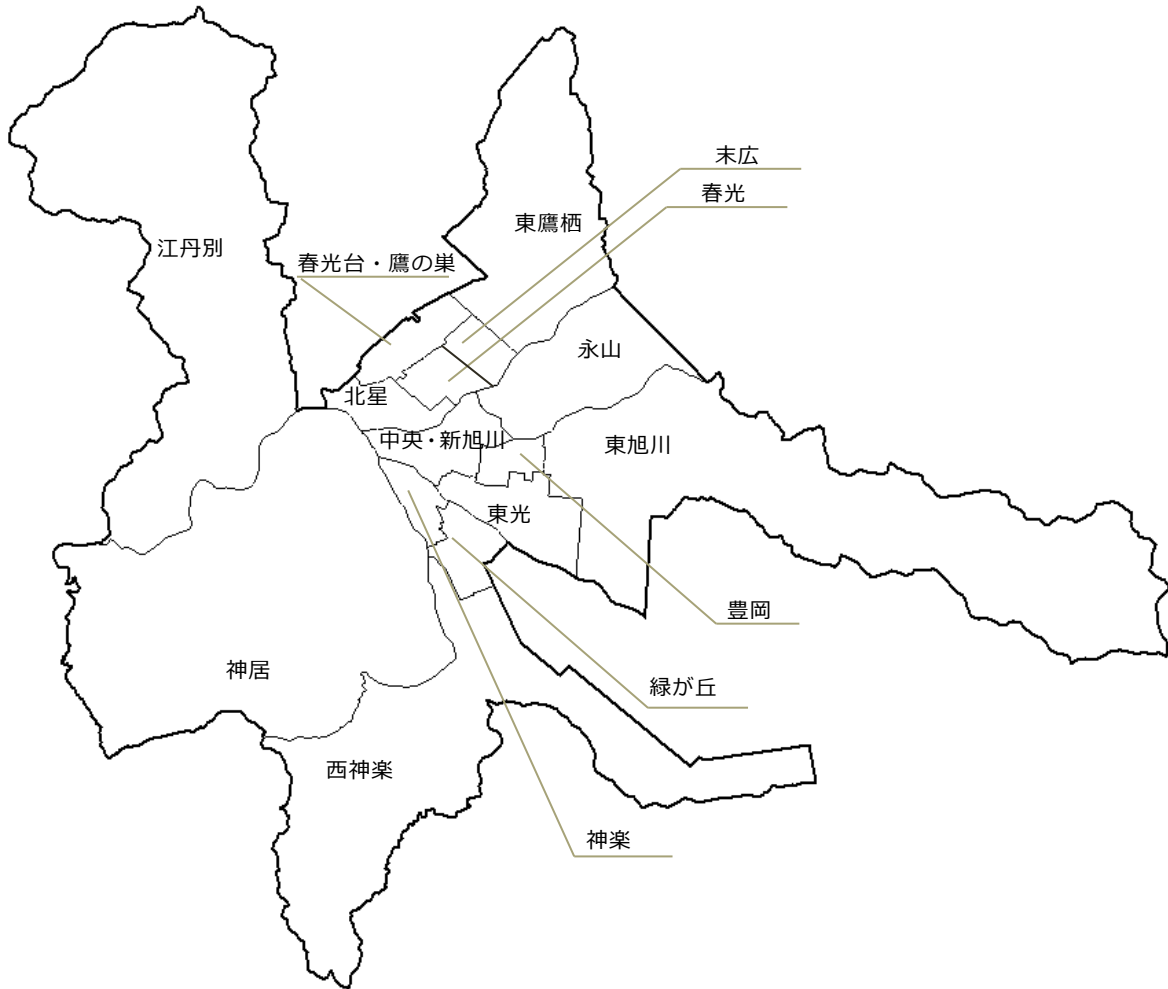
なお、耐震性がある公共建築物とは、昭和56年6月以降の新耐震基準で建設されたもの、昭和56年5月以前に建設されたもので耐震診断の結果、耐震性のあることが確認済みのもの及び耐震改修を実施したものです。



5 地域別の公共建築物設置状況

本市は、広大な市域を有し、その中で、地形的特性や都市機能の集積状況などにより多様な生活圏が存在しています。

そのため、地域まちづくり推進協議会ごとに、当該地域内の公共建築物の現状を整理します。



■旭川市地域まちづくり推進協議会区分図

※地域別の境界は実際の地域まちづくり推進協議会の地区割りとは異なる場合があります。

【地域別公共建築物設置状況】

地域名	施設数	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口一人当たり 延床面積 (㎡/人)
中央・新旭川地域	83 (96)	188,777.65 (206,665.70)	40,617	4.65 (5.09)
豊岡地域	39	83,363.67	24,949	3.34
東光地域	66 (69)	127,221.94 (127,416.26)	50,150	2.54 (2.54)
北星地域	52 (53)	83,401.38 (83,539.85)	31,180	2.67 (2.68)
末広地域	45 (46)	49,328.82 (49,593.26)	28,605	1.72 (1.73)
春光地域	28 (29)	91,011.95 (91,111.12)	16,442	5.54 (5.54)
春光台・鷹の巣地域	26	53,682.66	11,669	4.60
神居地域	76 (78)	139,750.29 (139,930.91)	31,615	4.42 (4.43)
江丹別地域	25	17,879.85	285	62.74
永山地域	54 (55)	76,053.18 (76,182.78)	43,239	1.76 (1.76)
東旭川地域	60 (62)	75,640.52 (76,361.07)	14,099	5.36 (5.42)
神楽地域	32 (35)	45,088.41 (54,859.35)	16,363	2.76 (3.35)
緑が丘地域	30 (32)	94,344.32 (96,299.95)	19,764	4.77 (4.87)
西神楽地域	27 (29)	22,955.37 (23,120.37)	3,151	7.29 (7.34)
東鷹栖地域	26 (27)	25,541.51 (25,959.16)	5,156	4.98 (5.06)
範囲外地域	1	92.74	1,304	-
合計	670 (702)	1,174,134.26 (1,206,058.70)	338,558	3.47 (3.56)

※括弧内は、借上施設を含む数値です。

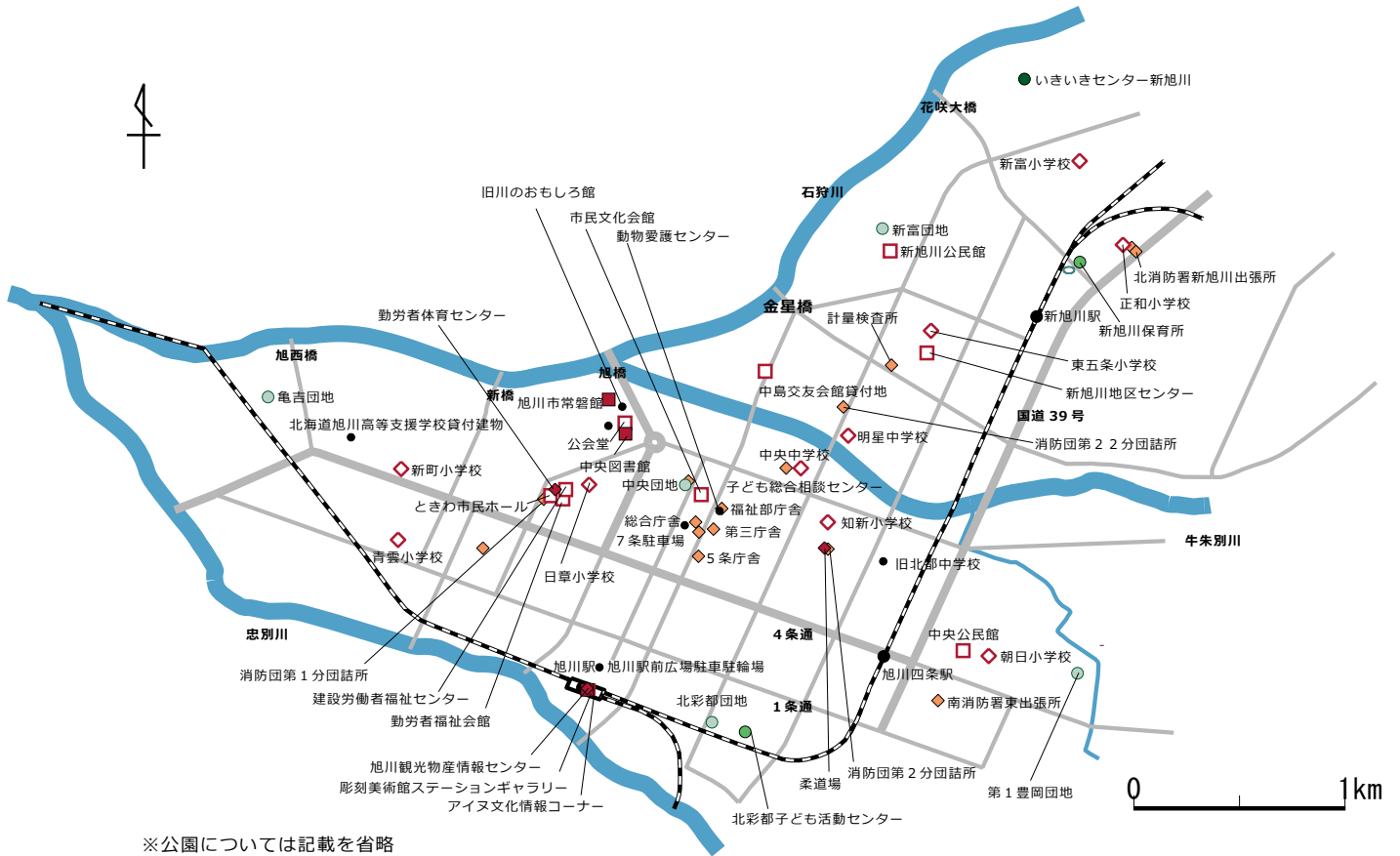
■掲載データについて

- ・各公共建築物について、その機能を市内全域に提供している施設を「全市施設」、主に地域まちづくり推進協議会の区域内（複数含む）に提供している施設を「地域施設」として区分しています。

【旭川市の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m ²)	全市	地域		その他 (m ² /人)		
市民文化系施設	30,894.39	36,018.47	0.00	66,912.86	338,558	0.09	0.11	0.00	0.20	6%	
社会教育系施設	22,475.85	4,306.06	0.00	26,781.91		0.07	0.01	0.00	0.08	2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	51,741.80	5,992.22	0.00	57,734.02		0.15	0.02	0.00	0.17	5%	
産業施設	7,595.06	5,736.79	0.00	13,331.85		0.02	0.02	0.00	0.04	1%	
学校教育系施設	781.16	458,426.59	0.00	459,207.75		0.00	1.35	0.00	1.36	38%	
子育て支援系施設	2,176.33	9,481.11	0.00	11,657.44		0.01	0.03	0.00	0.03	1%	
保健・福祉系施設	8,824.84	5,819.32	0.00	14,644.16		0.03	0.02	0.00	0.04	1%	
行政系施設	36,616.11	14,804.18	719.36	52,139.65		0.11	0.04	0.00	0.15	4%	
市営住宅	0.00	383,832.79	0.00	383,832.79		0.00	1.13	0.00	1.13	32%	
公園	3,614.68	5,823.05	0.00	9,437.73		0.01	0.02	0.00	0.03	1%	
供給処理施設	19,037.68	1,089.18	0.00	20,126.86		0.06	0.00	0.00	0.06	2%	
その他	17,455.79	49.61	40,821.84	58,327.24		0.05	0.00	0.12	0.17	5%	
合計	201,213.69	931,379.37	41,541.20	1,174,134.26		—	0.59	2.75	0.12	3.47	97%
借上施設	29,657.02	1,564.76	702.66	31,924.44		—	0.09	0.00	0.00	0.09	3%
合計(借上含む)	230,870.71	932,944.13	42,243.86	1,206,058.70	—	0.68	2.76	0.12	3.56	100%	

(1) 中央・新旭川地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：中央・新旭川地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◆ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | |

中央・新旭川地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 96、延床面積 206,665.70 m²となっており、15 地域の中で、施設数・延床面積ともに最大となっています。

この地域は、全市施設が非常に多く、延床面積の割合が 43%となっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 29%，次いで、市営住宅が 18%，市民文化系施設が 13%，行政系施設が 12%と続いています。旭川市民文化会館，中央図書館，総合庁舎など面積の大きい施設が設置されています。

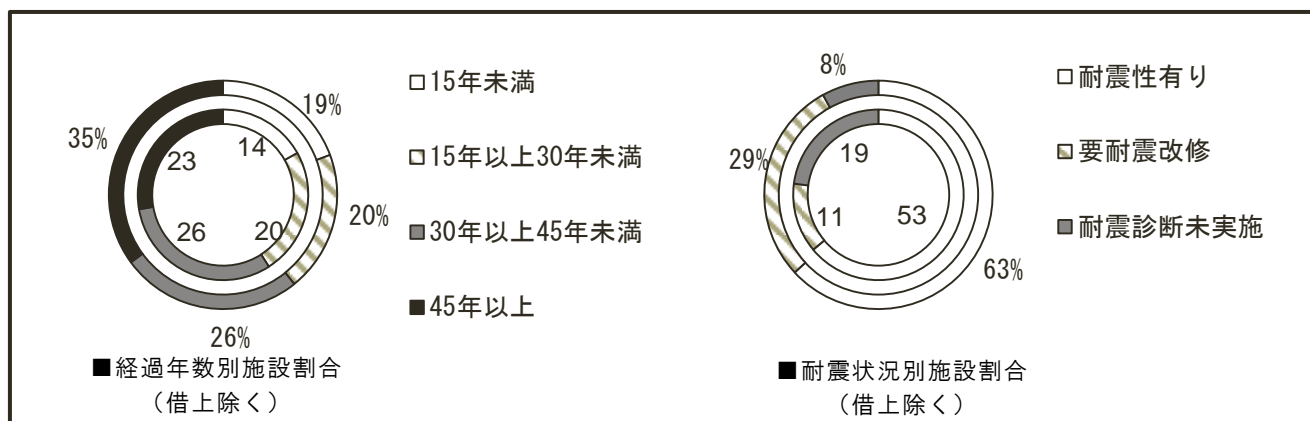
【中央・新旭川地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	23,571.43	2,512.97	0.00	40,617	0.58	0.06	0.00	13%		
社会教育系施設	9,465.89	0.00	0.00		0.23	0.00	0.00	5%		
スポーツ・レクリエーション系施設	2,397.80	0.00	0.00		0.06	0.00	0.00	1%		
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0%		
学校教育系施設	0.00	59,853.96	0.00		0.00	1.47	0.00	29%		
子育て支援系施設	682.22	847.62	0.00		0.02	0.02	0.00	1%		
保健・福祉系施設	0.00	994.97	0.00		0.00	0.02	0.00	1%		
行政系施設	22,844.86	1,005.81	310.56		0.56	0.02	0.01	12%		
市営住宅	0.00	37,149.80	0.00		0.00	0.91	0.00	18%		
公園	1,461.89	435.75	0.00		0.04	0.01	0.00	1%		
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0%		
その他	11,182.27	0.00	14,059.85		0.28	0.00	0.35	12%		
合計	71,606.36	102,800.88	14,370.41		—	1.76	2.53	0.35	4.65	91%
借上施設	16,914.19	271.20	702.66		—	0.42	0.01	0.02	0.44	9%
合計(借上含む)	88,520.55	103,072.08	15,073.07	—	2.18	2.54	0.37	5.09	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、30 年以上 45 年未満の公共建築物が 26 施設、次いで、45 年以上が 23 施設、15 年以上 30 年未満が 20 施設と続いています。

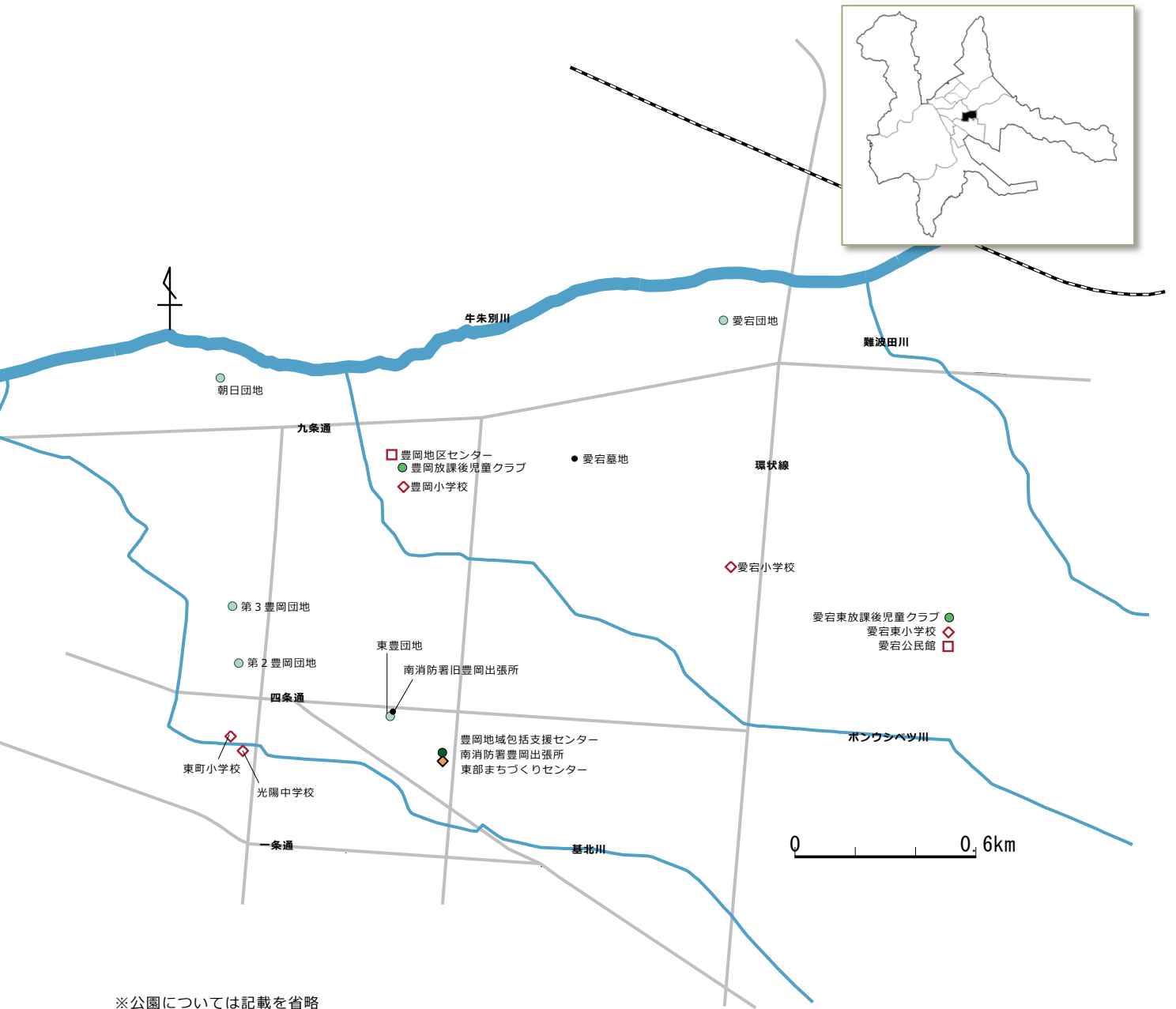
また、延床面積で見ると、45 年以上の公共建築物は 35%，30 年以上 45 年未満は 26%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、面積の大きい旭川市民文化会館や総合庁舎などを含む 11 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 19 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(2) 豊岡地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：豊岡地域

凡例

- | | | |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設 | ◇ 学校教育系施設 | ● 市営住宅 |
| ■ 社会教育系施設 | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設 |
| ◆ 行政系施設 | ● その他 | |

豊岡地域の公共建築物は、施設数 39、延床面積 83,363.67 m²となっています。

この地域の公共建築物は、いずれも地域施設となっていますが、全市施設が多く設置されている中央・新旭川、東光、東旭川地域と隣接しています。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の延床面積の割合が高く、この2つの用途で全体の96%を占めています。

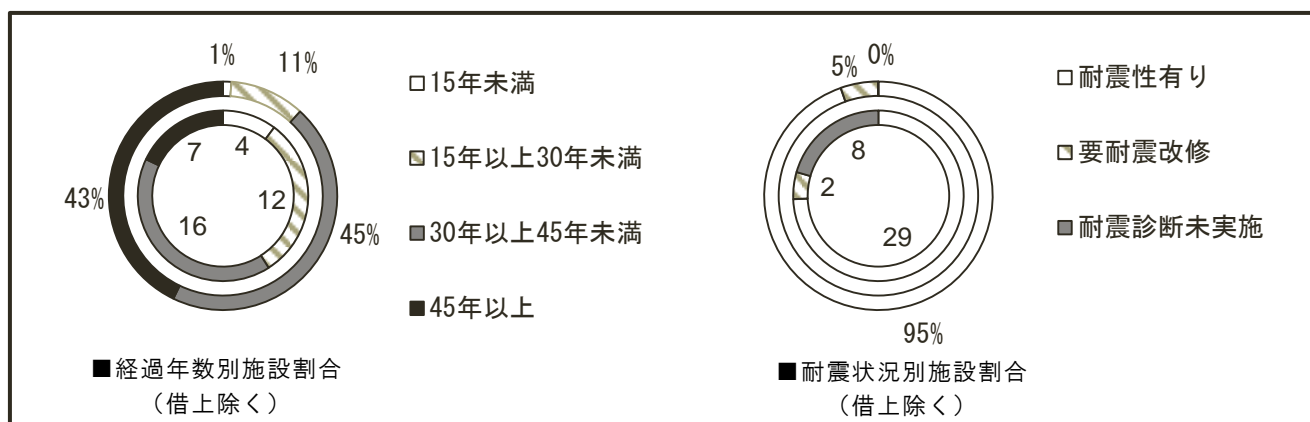
【豊岡地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m ²)	全市	地域		その他 (m ² /人)		
市民文化系施設	0.00	1,534.11	0.00	1,534.11	24,949	0.00	0.06	0.00	0.06	2%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	31,718.43	0.00	31,718.43		0.00	1.27	0.00	1.27	38%	
子育て支援系施設	0.00	217.49	0.00	217.49		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
保健・福祉系施設	0.00	94.53	0.00	94.53		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	887.58	0.00	887.58		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
市営住宅	0.00	48,441.37	0.00	48,441.37		0.00	1.94	0.00	1.94	58%	
公園	0.00	159.61	0.00	159.61		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	310.55	310.55		0.00	0.00	0.01	0.01	0%	
合計	0.00	83,053.12	310.55	83,363.67		—	0.00	3.33	0.01	3.34	100%
借上施設	0.00	0.00	0.00	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	0.00	83,053.12	310.55	83,363.67	—	0.00	3.33	0.01	3.34	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、30年以上45年未満の公共建築物が16施設、次いで、15年以上30年未満が12施設、45年以上が7施設と続いています。

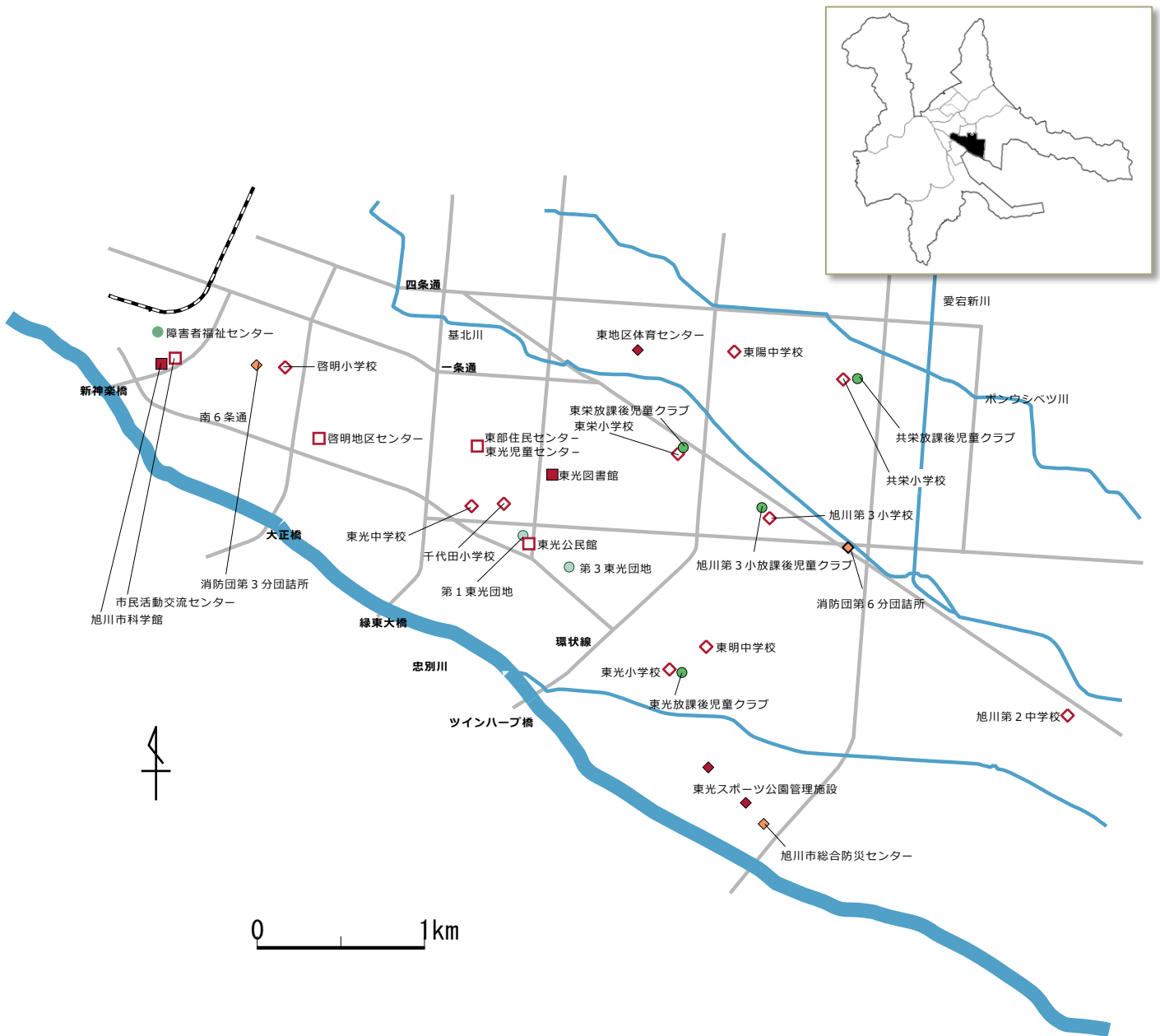
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物は88%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、豊岡小学校を含む2施設、耐震診断未実施の公共建築物が8施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(3) 東光地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：東光地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | その他 |

東光地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 69、延床面積 127,416.26 m²となっており、15 地域の中で、施設数・延床面積ともに比較的大きい地域となっています。

この地域の公共建築物は、延床面積が比較的大きいですが、人口が最も多い地域のため、人口一人当たりの延床面積が小さくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 51%を占めており、次いで、市営住宅が 27%、社会教育系施設が 6%、保健・福祉系施設が 5%と続いています。

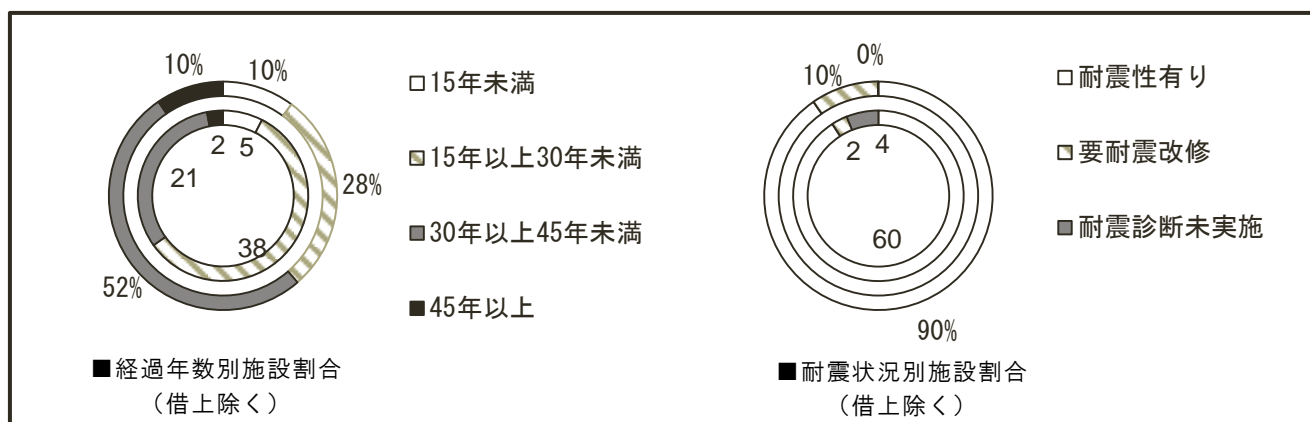
【東光地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)
	全市	地域	その他		全市	地域	その他	
市民文化系施設	1,656.02	2,487.38	0.00	4,143.40	0.03	0.05	0.00	3%
社会教育系施設	6,339.85	1,065.59	0.00	7,405.44	0.13	0.02	0.00	6%
スポーツ・レクリエーション系施設	2,729.87	1,102.72	0.00	3,832.59	0.05	0.02	0.00	3%
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
学校教育系施設	0.00	65,529.79	0.00	65,529.79	0.00	1.31	0.00	51%
子育て支援系施設	0.00	724.88	0.00	724.88	0.00	0.01	0.00	1%
保健・福祉系施設	5,692.41	0.00	0.00	5,692.41	0.11	0.00	0.00	5%
行政系施設	4,959.45	181.44	0.00	5,140.89	0.10	0.00	0.00	4%
市営住宅	0.00	34,362.28	0.00	34,362.28	0.00	0.69	0.00	27%
公園	0.00	390.26	0.00	390.26	0.00	0.01	0.00	0%
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計	21,377.60	105,844.34	0.00	127,221.94	0.43	2.11	0.00	100%
借上施設	0.00	194.32	0.00	194.32	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	21,377.60	106,038.66	0.00	127,416.26	0.43	2.11	0.00	100%

建築後の経過年数を施設数で見ると、15 年以上 30 年未満の公共建築物が 38 施設、次いで、30 年以上 45 年未満が 21 施設、45 年以上が 2 施設と続いています。

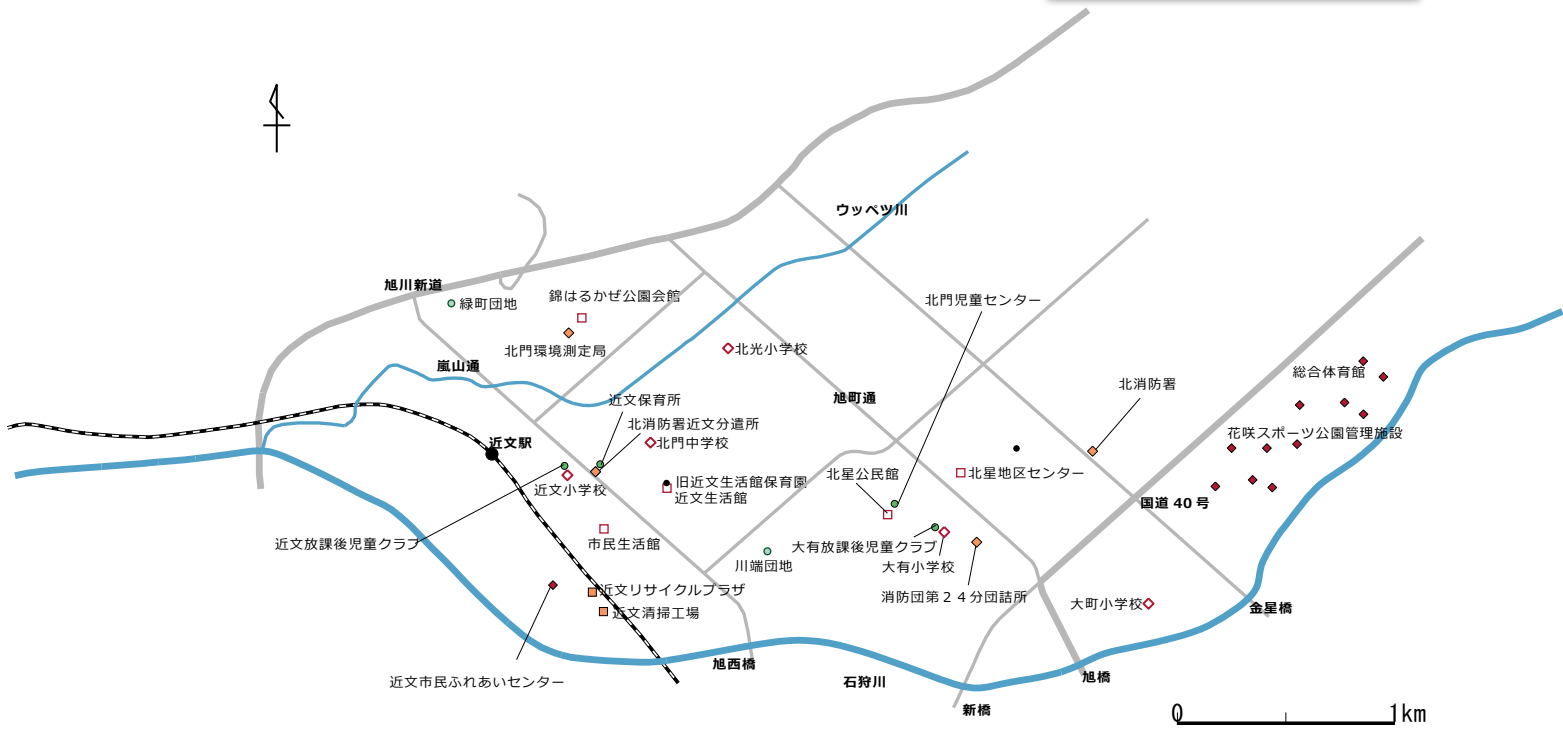
また、延床面積で見ると、30 年以上の公共建築物は 62%となっています。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、千代田小学校と東栄小学校の 2 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 4 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(4) 北星地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：北星地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◆ | 行政系施設 | | | ● | その他 |

北星地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 53、延床面積 83,539.85 m²となっています。

この地域は、花咲スポーツ公園施設や近文清掃工場などの規模の大きな施設があるため、全市施設の延床面積が大きくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 40%を占めており、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設が 24%、市営住宅が 14%、供給処理施設が 13%と続いています。

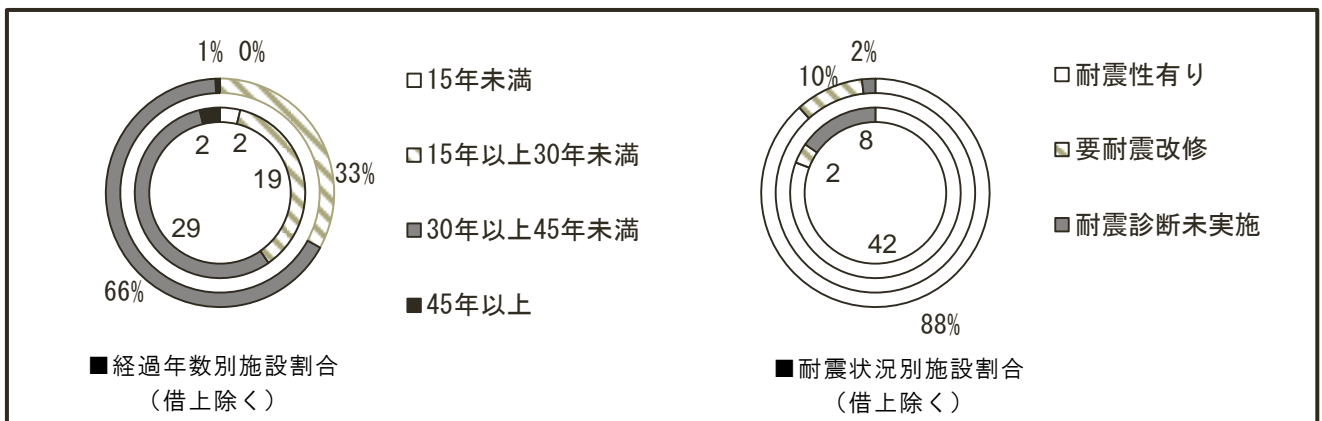
【北星地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	2,642.53	0.00	31,180	0.00	0.08	0.00	0.08	3%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	16,686.63	3,405.73	0.00		20,092.36	0.54	0.11	0.00	0.64	24%
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	33,377.13	0.00		33,377.13	0.00	1.07	0.00	1.07	40%
子育て支援系施設	0.00	1,185.07	0.00		1,185.07	0.00	0.04	0.00	0.04	1%
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	2,649.58	7.18		2,656.76	0.00	0.08	0.00	0.09	3%
市営住宅	0.00	11,687.42	0.00		11,687.42	0.00	0.37	0.00	0.37	14%
公園	0.00	128.53	0.00		128.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
供給処理施設	11,229.06	0.00	0.00		11,229.06	0.36	0.00	0.00	0.36	13%
その他	0.00	0.00	402.52		402.52	0.00	0.00	0.01	0.01	1%
合計	27,915.69	55,075.99	409.70		83,401.38	0.90	1.77	0.01	2.67	100%
借上施設	0.00	138.47	0.00		138.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	27,915.69	55,214.46	409.70	83,539.85	0.90	1.77	0.01	2.68	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、30年以上45年未満の公共建築物が 29 施設、次いで、15年以上30年未満が 19 施設、15年未満及び45年以上がそれぞれ 2 施設と続いています。

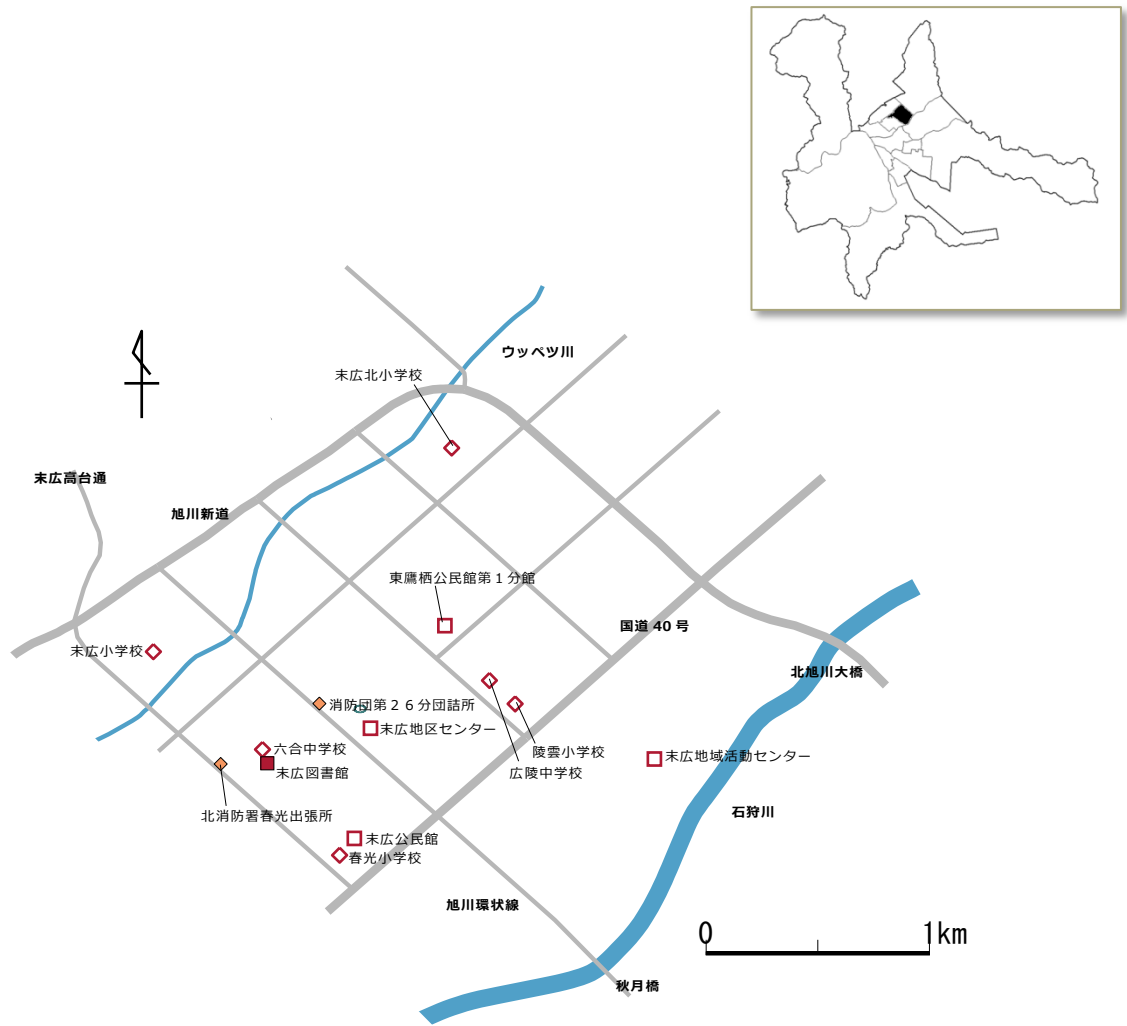
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が 67%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、面積の大きい総合体育館を含む 2 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 8 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(5) 末広地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：末広地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | ● | | ● | その他 |

末広地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 46、延床面積 49,593.26 m²となっており、人口一人当たりの延床面積が最も少ない地域となっています。

この地域は、地域施設のみとなっています。

用途分類別では、学校教育系施設の延床面積の割合が高く、全体の 91%を占めています。

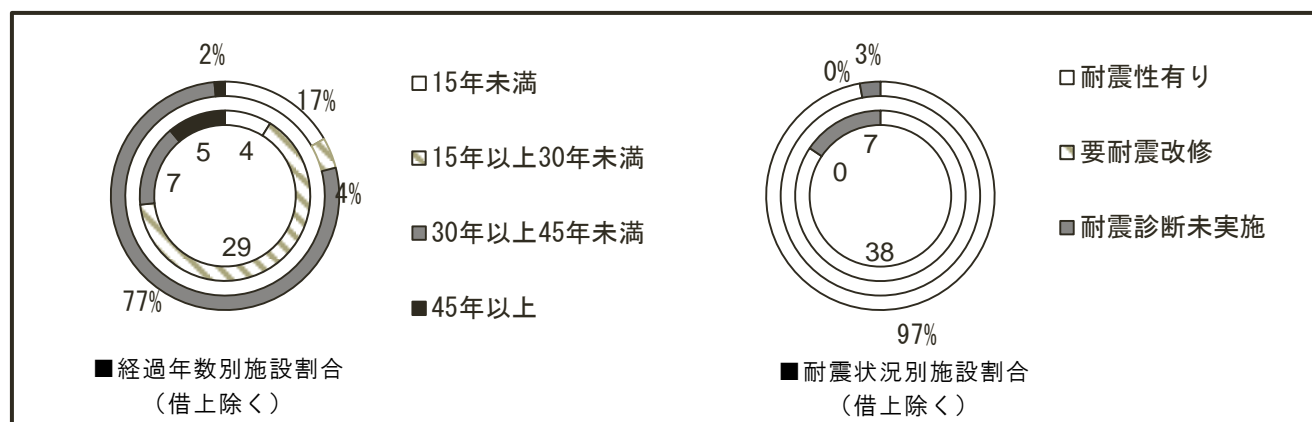
【末広地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m ²)	全市	地域		その他 (m ² /人)		
市民文化系施設	0.00	2,589.45	0.00	2,589.45	28,605	0.00	0.09	0.00	0.09	5%	
社会教育系施設	0.00	999.43	0.00	999.43		0.00	0.03	0.00	0.03	2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	44,998.28	0.00	44,998.28		0.00	1.57	0.00	1.57	91%	
子育て支援系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	497.20	0.00	497.20		0.00	0.02	0.00	0.02	1%	
市営住宅	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
公園	0.00	244.46	0.00	244.46		0.00	0.01	0.00	0.01	1%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
合計	0.00	49,328.82	0.00	49,328.82		—	0.00	1.72	0.00	1.72	100%
借上施設	0.00	264.44	0.00	264.44		—	0.00	0.01	0.00	0.01	1%
合計(借上含む)	0.00	49,593.26	0.00	49,593.26	—	0.00	1.73	0.00	1.73	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が29施設、次いで、30年以上45年未満が7施設、45年以上が5施設と続いています。

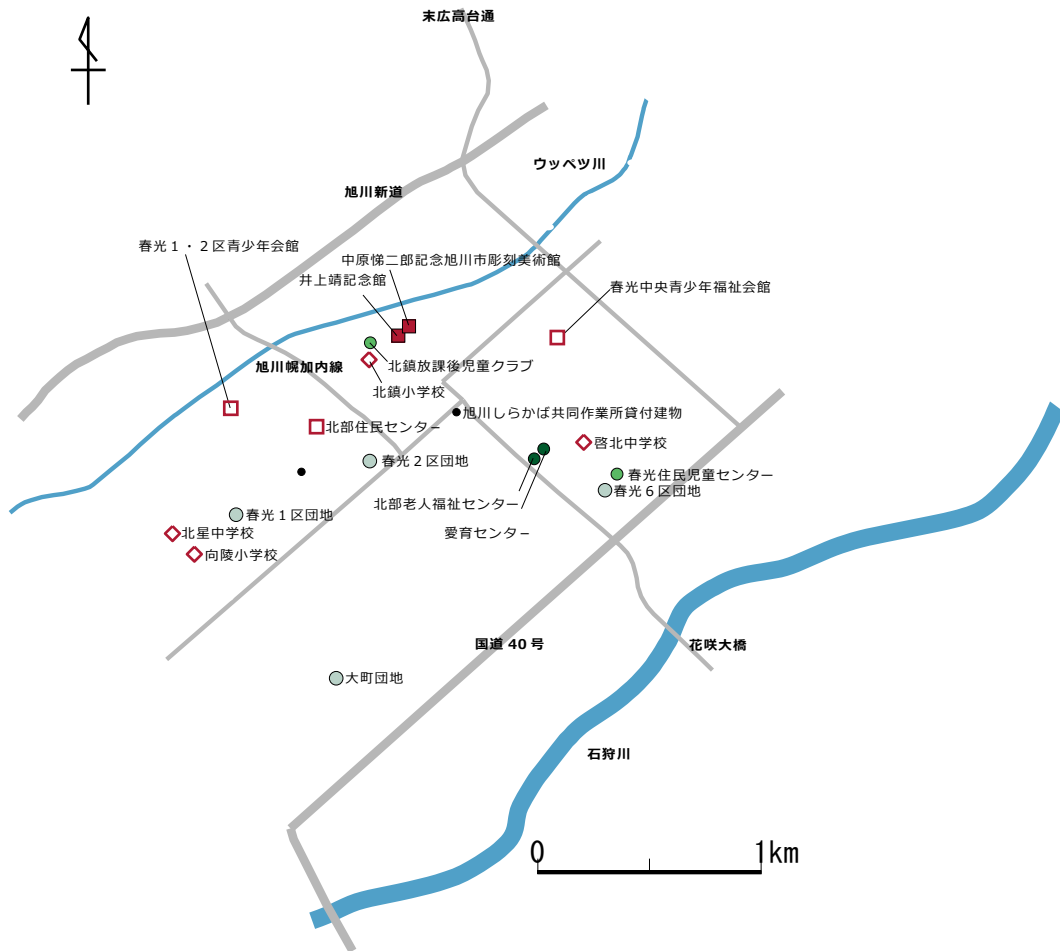
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が79%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、末広公民館などを含む7施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(6) 春光地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：春光地域

凡例

- | | | |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設 | ◇ 学校教育系施設 | ● 市営住宅 |
| ■ 社会教育系施設 | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設 |
| ◆ 行政系施設 | | ● その他 |

春光地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 29、延床面積 91,111.12 m²となっており、人口一人当たりの延床面積が、市全体よりも大きい地域となっています。

用途分類別では、市営住宅が 57%を占めており、次いで、学校教育系施設が 34%、保健・福祉系施設が 5%、市民文化系施設及び社会教育系施設が 2%と続いています。

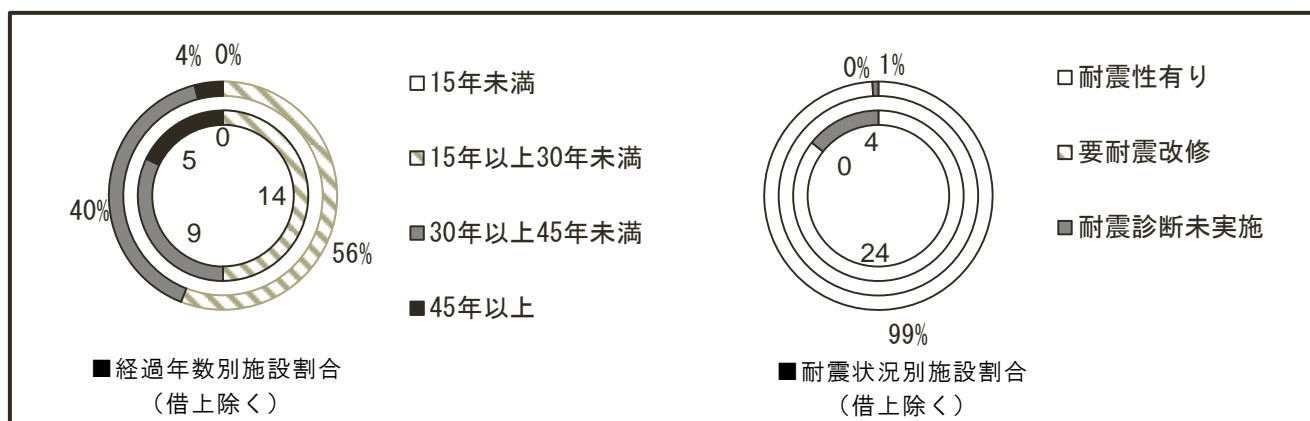
【春光地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,721.49	0.00	16,442	0.00	0.10	0.00	0.10	2%	
社会教育系施設	2,176.70	0.00	0.00		0.13	0.00	0.00	0.13	2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	30,482.14	0.00		0.00	1.85	0.00	1.85	34%	
子育て支援系施設	0.00	566.00	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
保健・福祉系施設	3,132.43	984.84	0.00		0.19	0.06	0.00	0.25	5%	
行政系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
市営住宅	0.00	51,557.42	0.00		0.00	3.14	0.00	3.14	57%	
公園	0.00	117.26	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	273.67		0.00	0.00	0.02	0.02	0%	
合計	5,309.13	85,429.15	273.67		—	0.32	5.20	0.02	5.54	100%
借上施設	0.00	99.17	0.00		—	0.00	0.01	0.00	0.01	0%
合計(借上含む)	5,309.13	85,528.32	273.67	—	0.32	5.20	0.02	5.54	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が14施設、次いで、30年以上45年未満が9施設、45年以上が5施設と続いています。

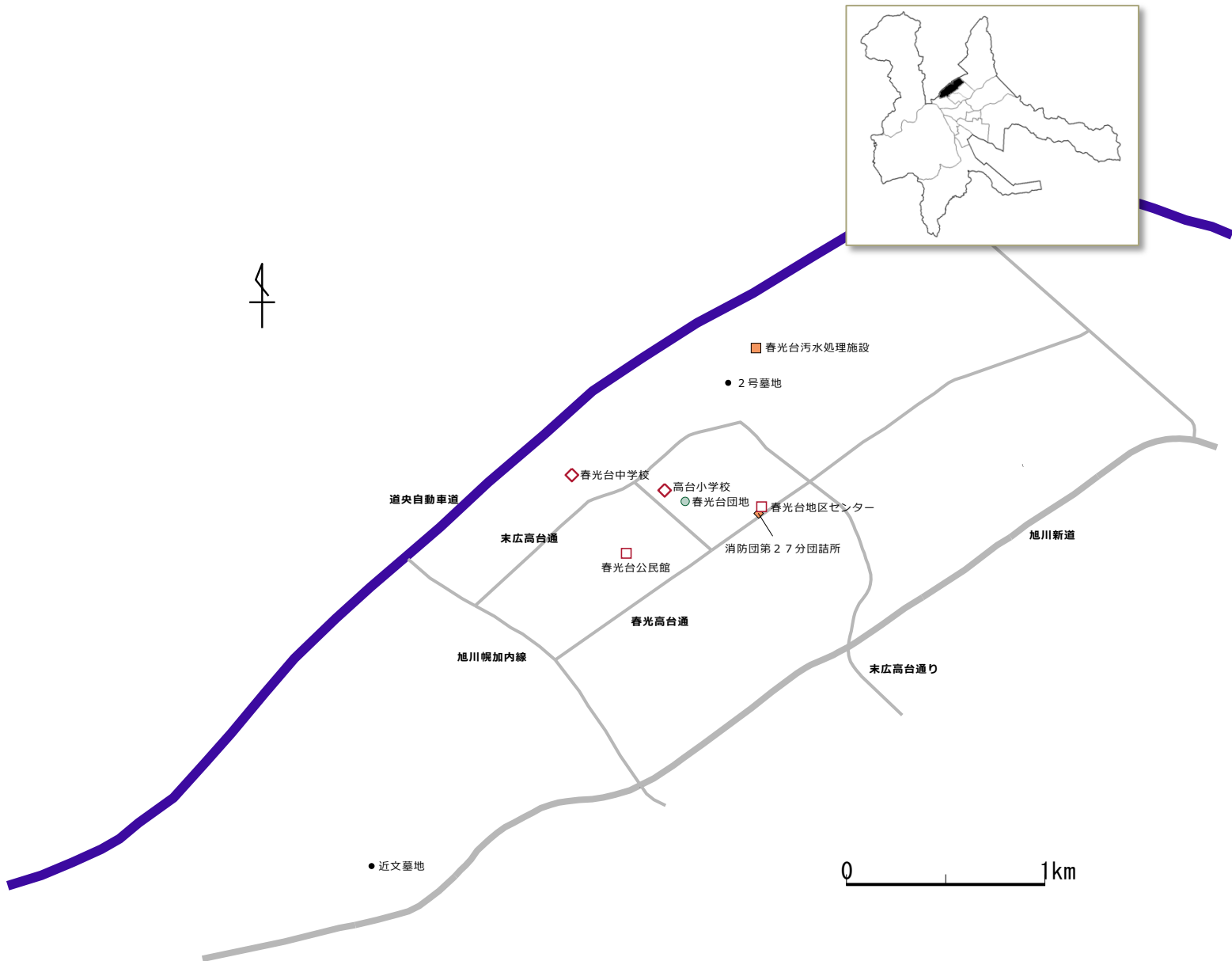
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が44%となっています。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が4施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(7) 春光台・鷹の巣地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：春光台・鷹の巣地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | |

春光台・鷹の巣地域の公共建築物は、施設数 26、延床面積 53,682.66 m²となっています。

この地域は、地域施設が多く、延床面積の割合も大きくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の延床面積の割合が高く、この2つの用途で全体の93%を占めています。

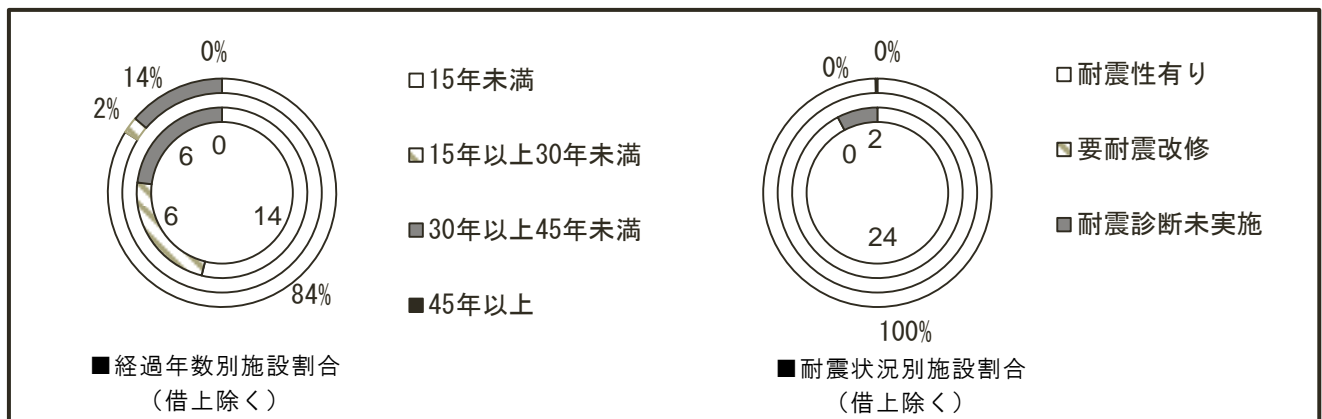
【春光台・鷹の巣地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,847.87	0.00	11,669	0.00	0.16	0.00	0.16	3%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	14,687.88	0.00		0.00	1.26	0.00	1.26	27%	
子育て支援系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	90.72	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
市営住宅	0.00	35,658.71	0.00		0.00	3.06	0.00	3.06	66%	
公園	813.23	263.79	0.00		0.07	0.02	0.00	0.09	2%	
供給処理施設	0.00	303.18	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
その他	0.00	0.00	17.28		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
合計	813.23	52,852.15	17.28		—	0.07	4.53	0.00	4.60	100%
借上施設	0.00	0.00	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	813.23	52,852.15	17.28	—	0.07	4.53	0.00	4.60	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年未満の公共建築物が14施設、次いで、15年以上30年未満及び30年以上45年未満がそれぞれ6施設と続いています。

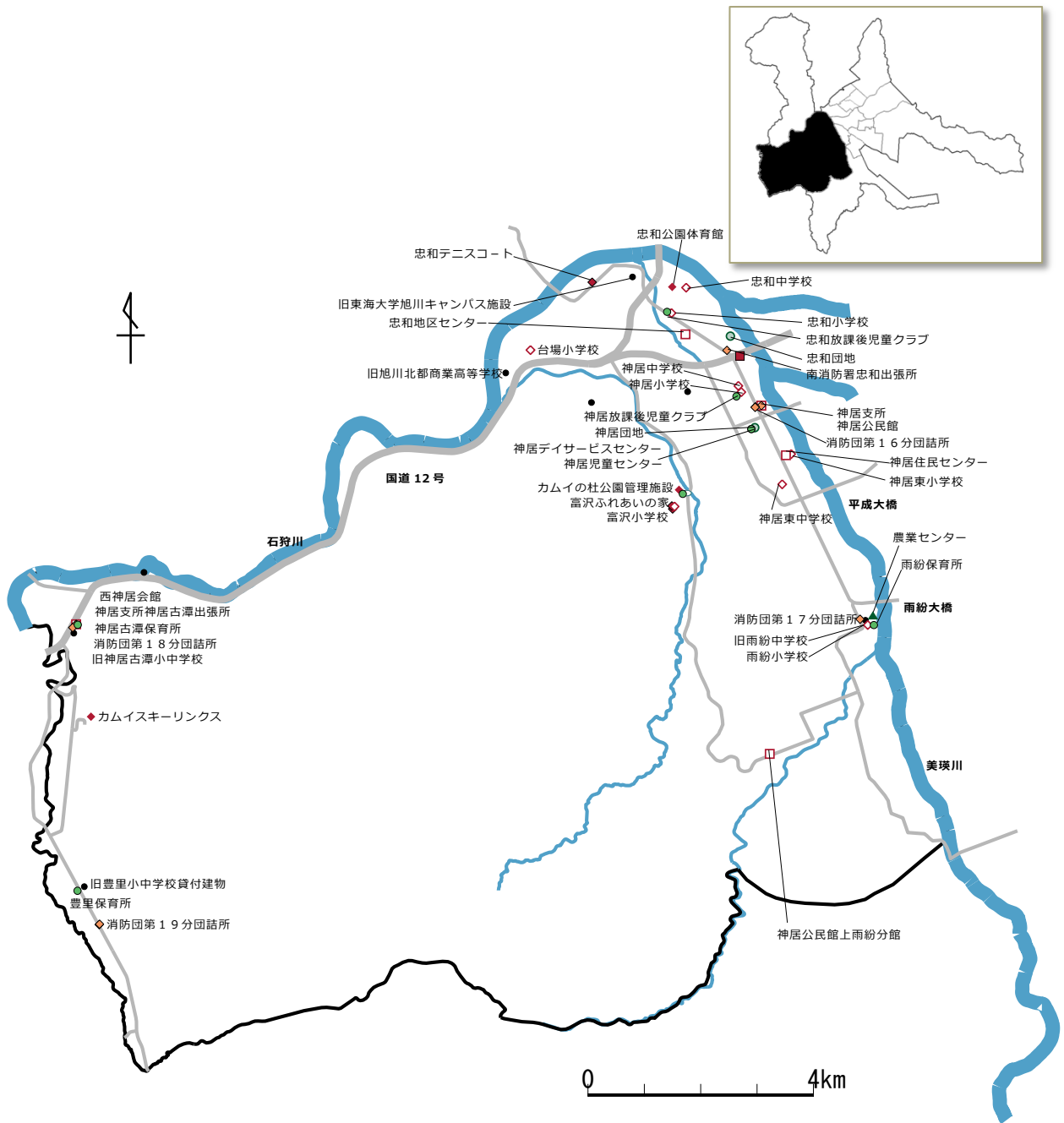
また、延床面積で見ると、30年未満の公共建築物が84%となっています。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、面積の小さい2施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(8) 神居地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：神居地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | |

神居地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 78、延床面積 139,930.91 m²となっており、15 地域の中で、中央・新旭川地域に次いで、施設数・延床面積ともに大きくなっています。

この地域は、地域施設の延床面積が大きくなっています。

用途分類別では、市営住宅が 38%を占めており、次いで、学校教育系施設が 32%，スポーツ・レクリエーション系施設が 7%，市民文化系施設が 3%と続いています。

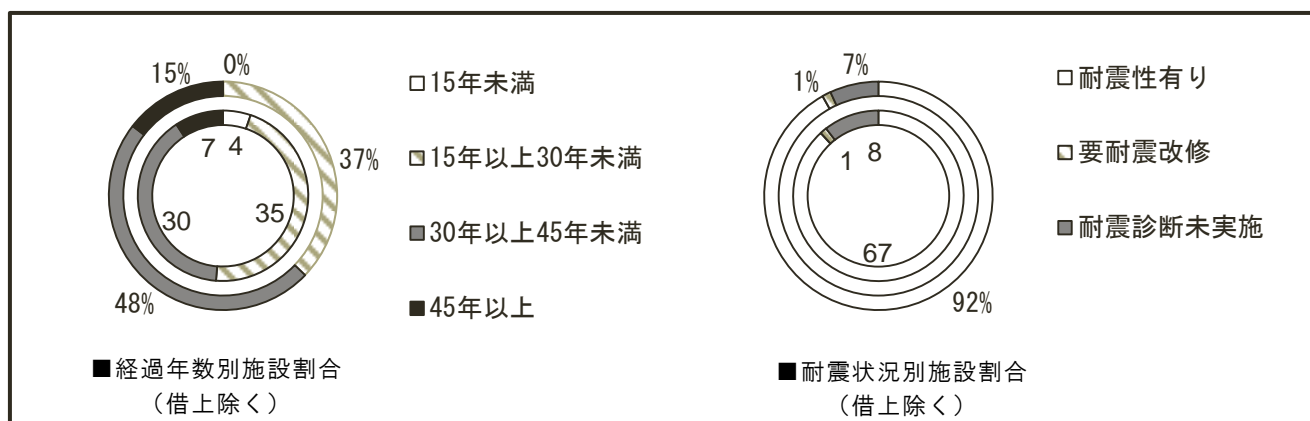
【神居地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	4,257.67	0.00	31,615	0.00	0.13	0.00	0.13	3%	
社会教育系施設	137.16	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	10,175.50	0.00	0.00		0.32	0.00	0.00	0.32	7%	
産業施設	3,333.56	0.00	0.00		0.11	0.00	0.00	0.11	2%	
学校教育系施設	0.00	45,156.87	0.00		0.00	1.43	0.00	1.43	32%	
子育て支援系施設	918.94	1,208.56	0.00		0.03	0.04	0.00	0.07	2%	
保健・福祉系施設	0.00	832.34	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
行政系施設	0.00	1,107.24	25.59		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
市営住宅	0.00	53,168.73	0.00		0.00	1.68	0.00	1.68	38%	
公園	190.12	523.25	0.00		0.01	0.02	0.00	0.02	1%	
供給処理施設	0.00	231.03	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
その他	7.59	0.00	18,476.14		0.00	0.00	0.58	0.58	13%	
合計	14,762.87	106,485.69	18,501.73		—	0.47	3.37	0.59	4.42	100%
借上施設	0.00	180.62	0.00		—	0.00	0.01	0.00	0.01	0%
合計(借上含む)	14,762.87	106,666.31	18,501.73	—	0.47	3.37	0.59	4.43	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15 年以上 30 年未満の公共建築物が 35 施設、次いで、30 年以上 45 年未満が 30 施設、45 年以上が 7 施設と続いています。

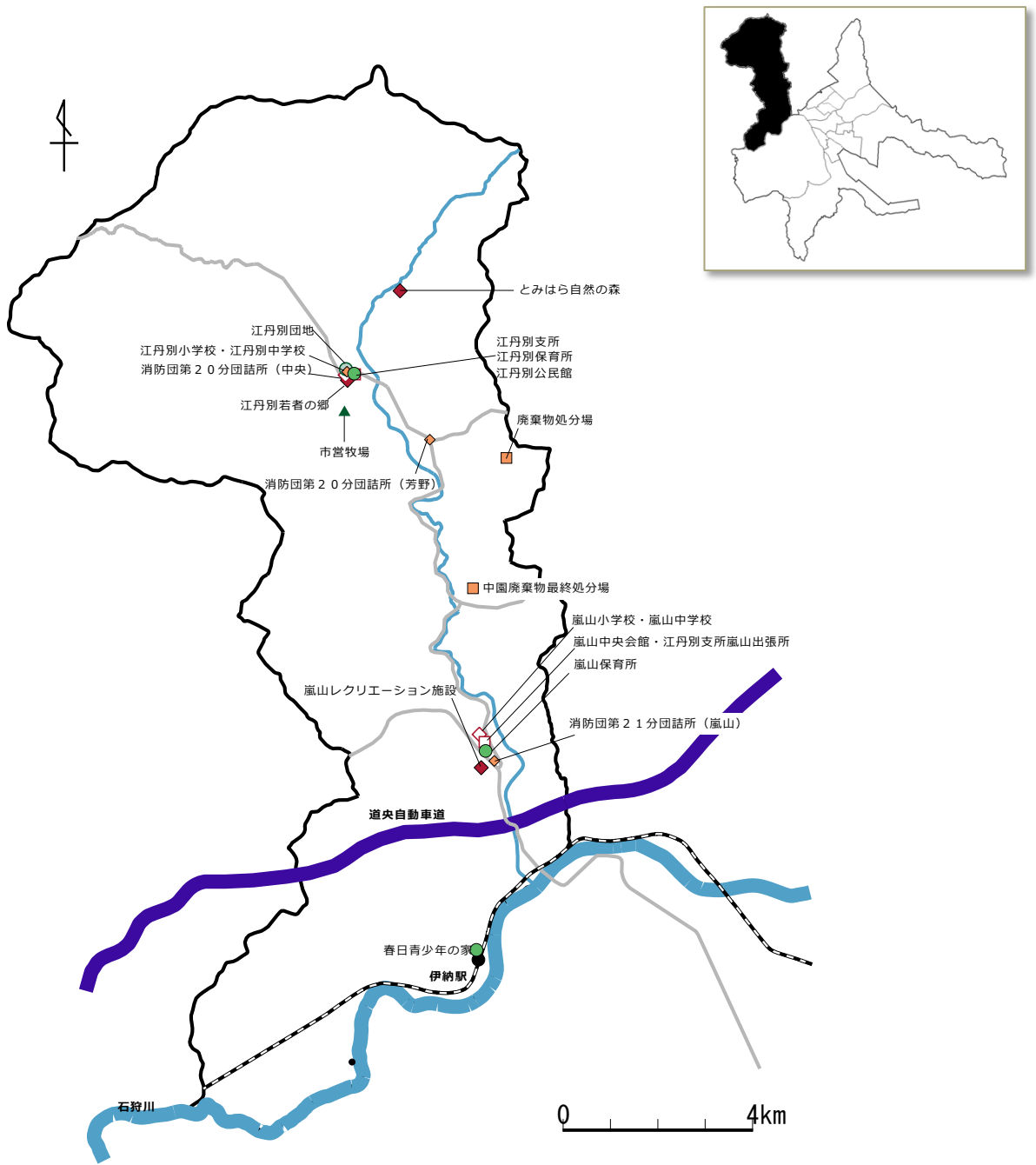
また、延床面積で見ると、30 年以上の公共建築物が 63%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、雨紛小学校の 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 8 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(9) 江丹別地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：江丹別地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | |

江丹別地域の公共建築物は、施設数 25、延床面積 17,879.85 m²となっており、15地域の中で、施設数・延床面積ともに最少となっています。

この地域は、良好な自然環境や広大な土地を有して、スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積が大きくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設が28%を占めており、次いで、供給処理施設が25%、スポーツ・レクリエーション系施設が15%、産業施設が9%と続いています。

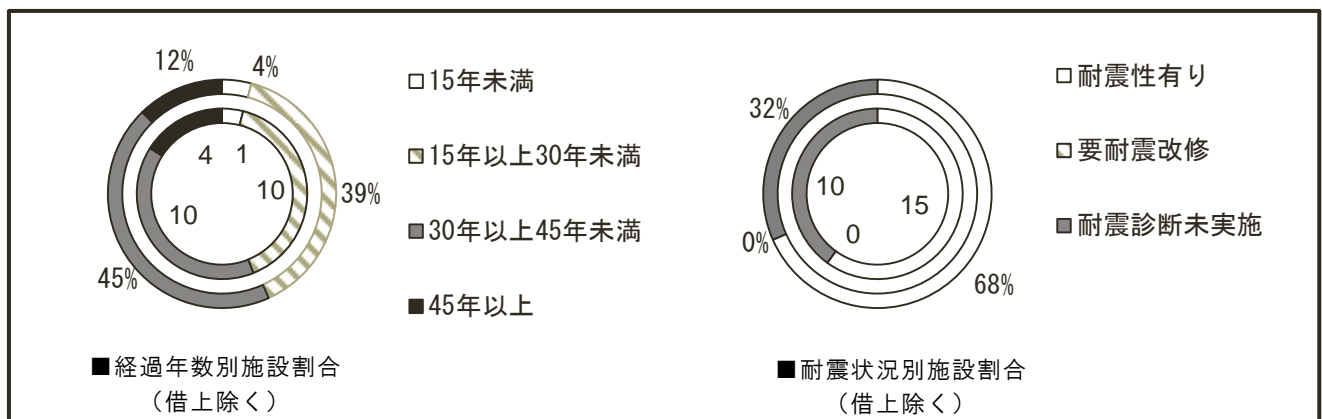
【江丹別地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,098.28	0.00	285	0.00	3.85	0.00	3.85	6%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
スポーツ・レクリエーション系施設	2,704.02	0.00	0.00		9.49	0.00	0.00	9.49	15%	
産業施設	1,590.74	0.00	0.00		5.58	0.00	0.00	5.58	9%	
学校教育系施設	0.00	5,017.28	0.00		0.00	17.60	0.00	17.60	28%	
子育て支援系施設	575.17	232.22	0.00		2.02	0.81	0.00	2.83	5%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	642.47	33.05		0.00	2.25	0.12	2.37	4%	
市営住宅	0.00	297.49	0.00		0.00	1.04	0.00	1.04	2%	
公園	0.00	1,290.80	0.00		0.00	4.53	0.00	4.53	7%	
供給処理施設	4,395.09	3.24	0.00		15.42	0.01	0.00	15.43	25%	
その他	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
合計	9,265.02	8,581.78	33.05		—	32.51	30.11	0.12	62.74	100%
借上施設	0.00	0.00	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	9,265.02	8,581.78	33.05		—	32.51	30.11	0.12	62.74	100%

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満及び30年以上45年未満の公共建築物がそれぞれ10施設、次いで、45年以上が4施設と続いています。

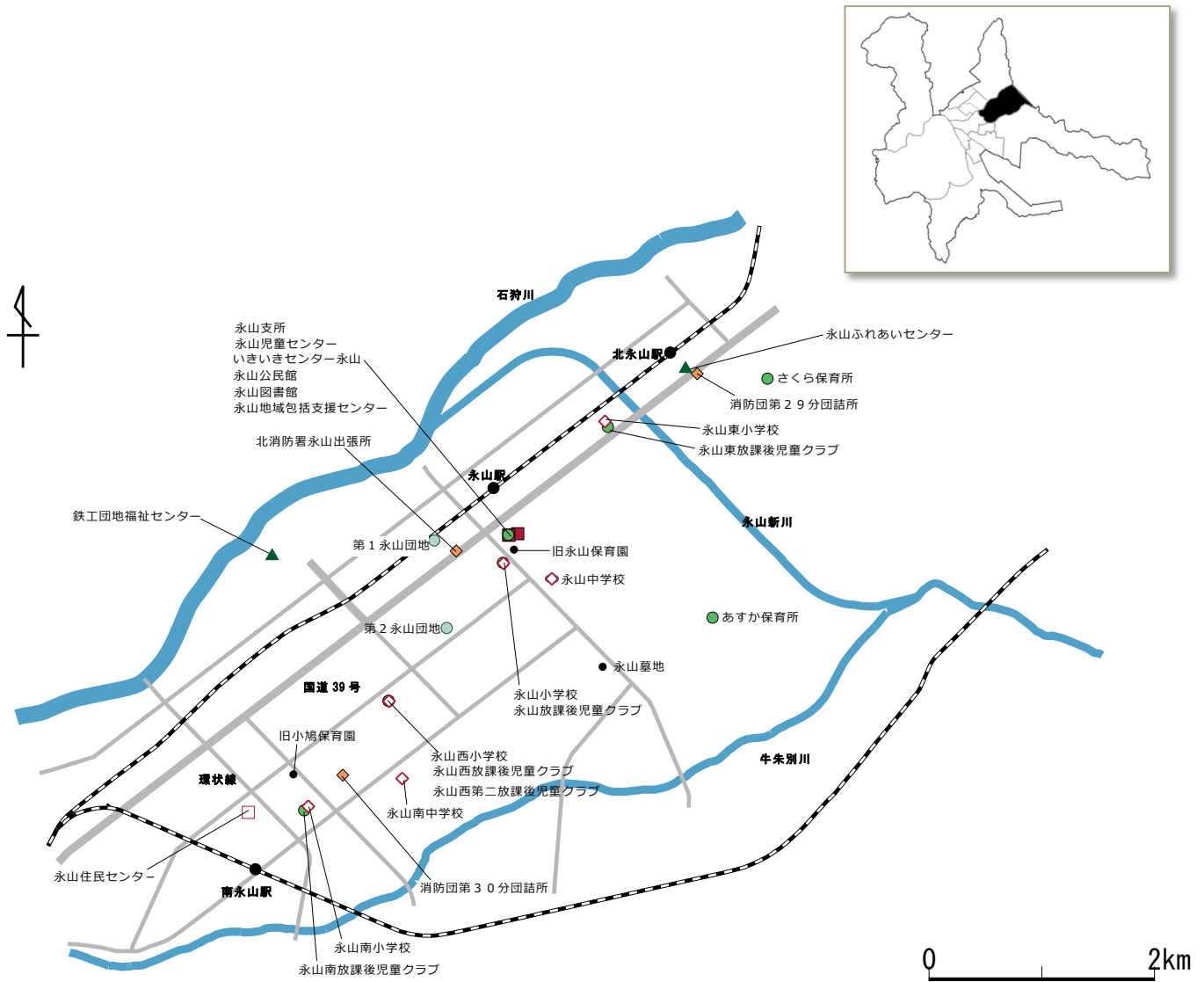
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が57%となっており、経過年数30年を境に施設数・延床面積の割合がほぼ等しい状況です。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、面積の大きい江丹別小中学校を含む10施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(10) 永山地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：永山地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | | | ● | その他 |

永山地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 55、延床面積 76,182.78 m²となっています。

この地域の公共建築物は、いずれも地域施設で、人口が東光地域に次いで多い地域のため、人口一人当たりの延床面積は小さくなっています。

用途分類別では、市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援系施設、保健・福祉系施設、行政系施設の5つの用途を持った複合施設が設置されています。

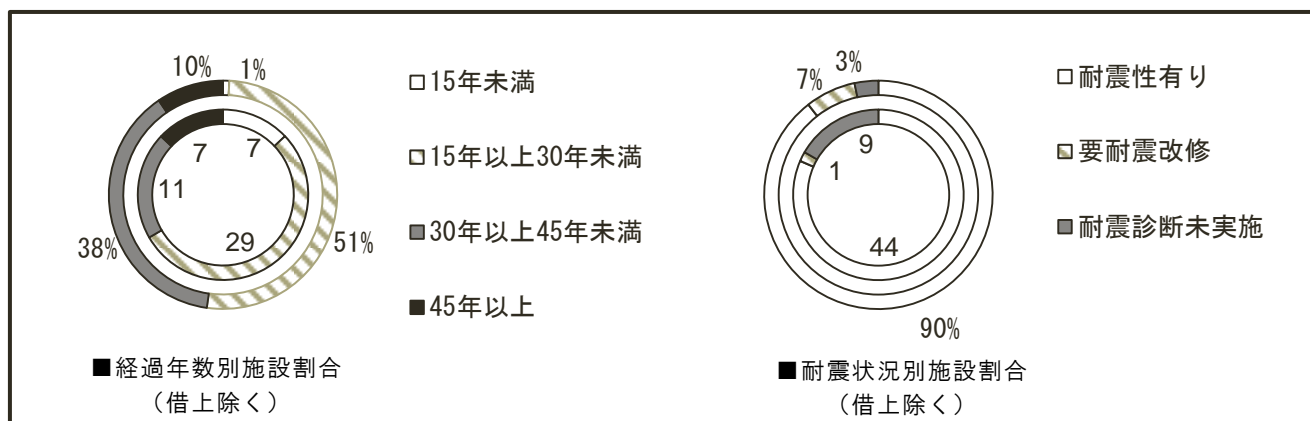
【永山地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	3,770.18	0.00	43,239	0.00	0.09	0.00	0.09	5%	
社会教育系施設	96.67	951.23	0.00		0.00	0.02	0.00	0.02	1%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	1,423.74	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	2%	
学校教育系施設	0.00	39,214.82	0.00		0.00	0.91	0.00	0.91	52%	
子育て支援系施設	0.00	1,503.16	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	2%	
保健・福祉系施設	0.00	571.26	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	1%	
行政系施設	0.00	1,565.13	0.00		0.00	0.04	0.00	0.04	2%	
市営住宅	0.00	25,707.77	0.00		0.00	0.59	0.00	0.59	34%	
公園	0.00	546.72	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	1%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	702.50		0.00	0.00	0.02	0.02	1%	
合計	96.67	75,254.01	702.50		—	0.00	1.74	0.02	1.76	100%
借上施設	0.00	129.60	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	96.67	75,383.61	702.50	—	0.00	1.74	0.02	1.76	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が29施設、次いで、30年以上45年未満が11施設、15年以上及び45年以上がそれぞれ7施設と続いています。

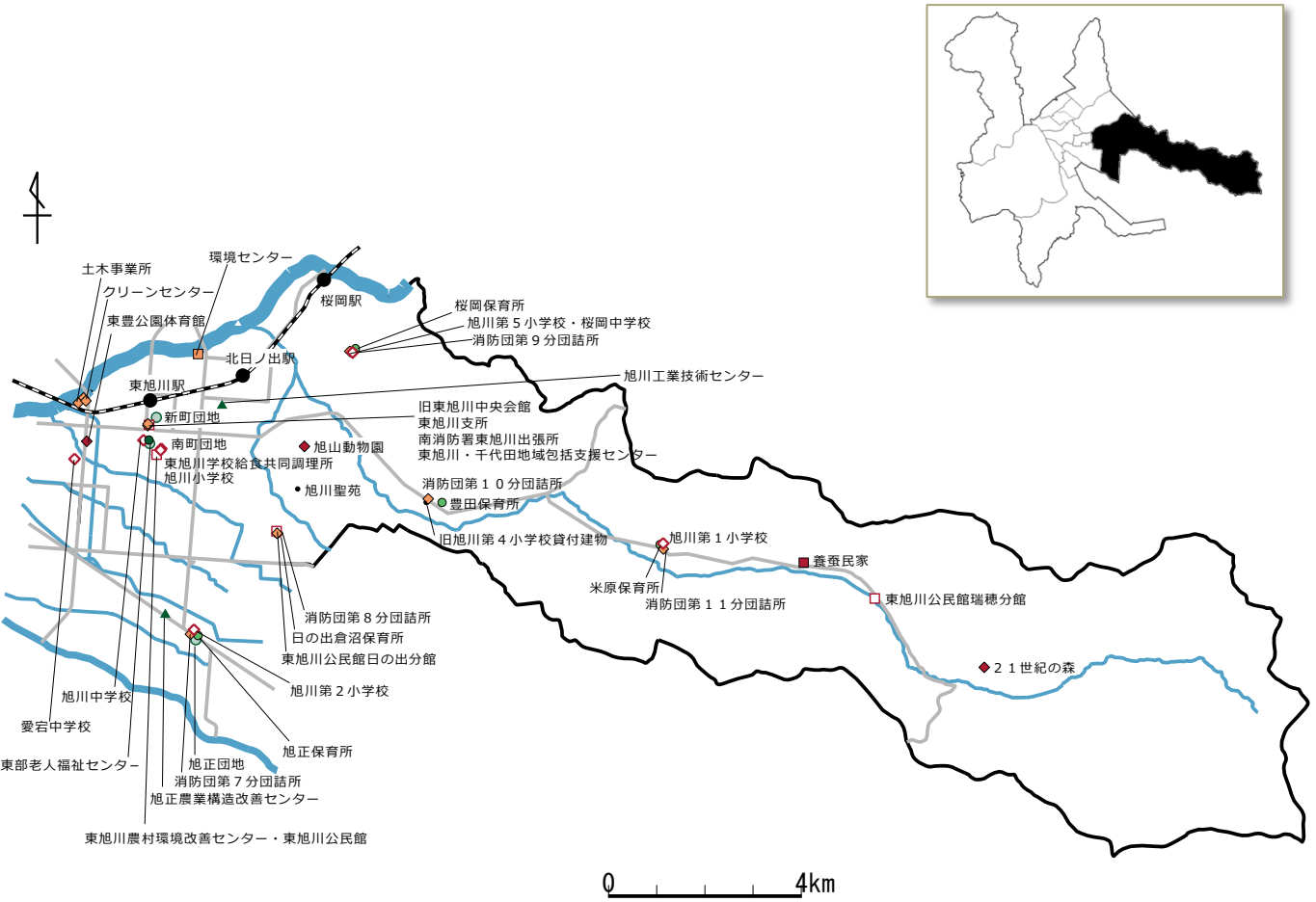
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が48%となっており、経過年数30年を境に延床面積の割合がほぼ等しい状況です。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、永山西小学校の1施設、耐震診断未実施の公共建築物が9施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(11) 東旭川地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：東旭川地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◆ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | |

東旭川地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 62、延床面積 76,361.07 m²となっており、人口一人当たりの延床面積が市全体より大きい地域となっています。

この地域は、住宅地と郊外の農山村地域から形成されており、郊外にはスポーツ・レクリエーション系施設の全市施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が31%を占めており、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設が23%、行政系施設が10%、市営住宅が8%と続いています。

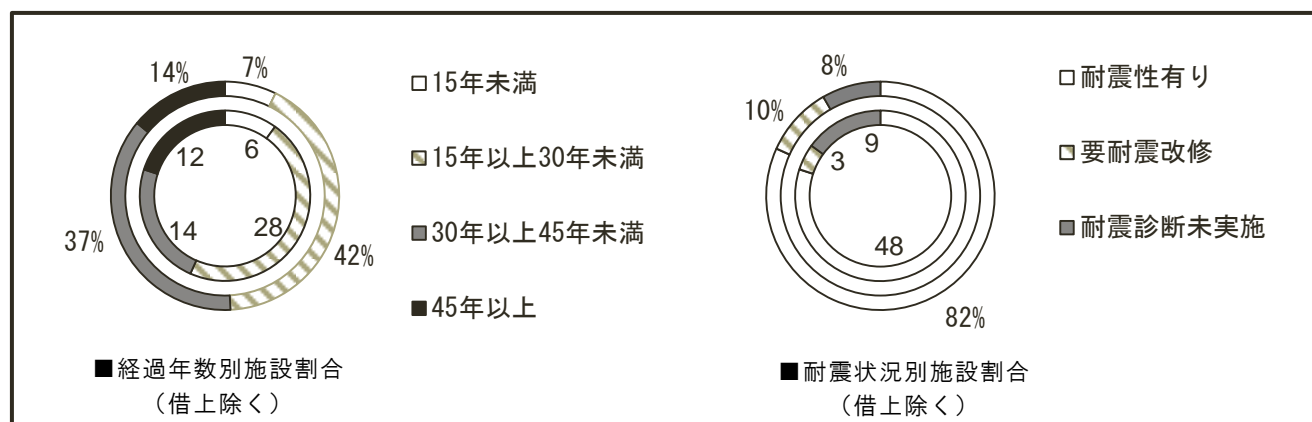
【東旭川地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,918.31	0.00	14,099	0.00	0.14	0.00	0.14	3%	
社会教育系施設	190.08	0.00	0.00		0.01	0.00	0.00	0.01	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	16,334.83	1,444.62	0.00		1.16	0.10	0.00	1.26	23%	
産業施設	2,670.76	1,575.02	0.00		0.19	0.11	0.00	0.30	6%	
学校教育系施設	781.16	23,171.95	0.00		0.06	1.64	0.00	1.70	31%	
子育て支援系施設	0.00	757.55	0.00		0.00	0.05	0.00	0.05	1%	
保健・福祉系施設	0.00	1,079.97	0.00		0.00	0.08	0.00	0.08	1%	
行政系施設	5,371.43	1,963.85	51.95		0.38	0.14	0.00	0.52	10%	
市営住宅	0.00	5,914.85	0.00		0.00	0.42	0.00	0.42	8%	
公園	0.00	530.05	0.00		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
供給処理施設	3,413.53	0.00	0.00		0.24	0.00	0.00	0.24	5%	
その他	6,265.93	0.00	2,204.68		0.44	0.00	0.16	0.60	11%	
合計	35,027.72	38,356.17	2,256.63		—	2.48	2.72	0.16	5.36	99%
借上施設	710.55	10.00	0.00		—	0.05	0.00	0.00	0.05	1%
合計(借上含む)	35,738.27	38,366.17	2,256.63	—	2.53	2.72	0.16	5.42	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が28施設、次いで、30年以上45年未満が14施設、45年以上が12施設と続いています。

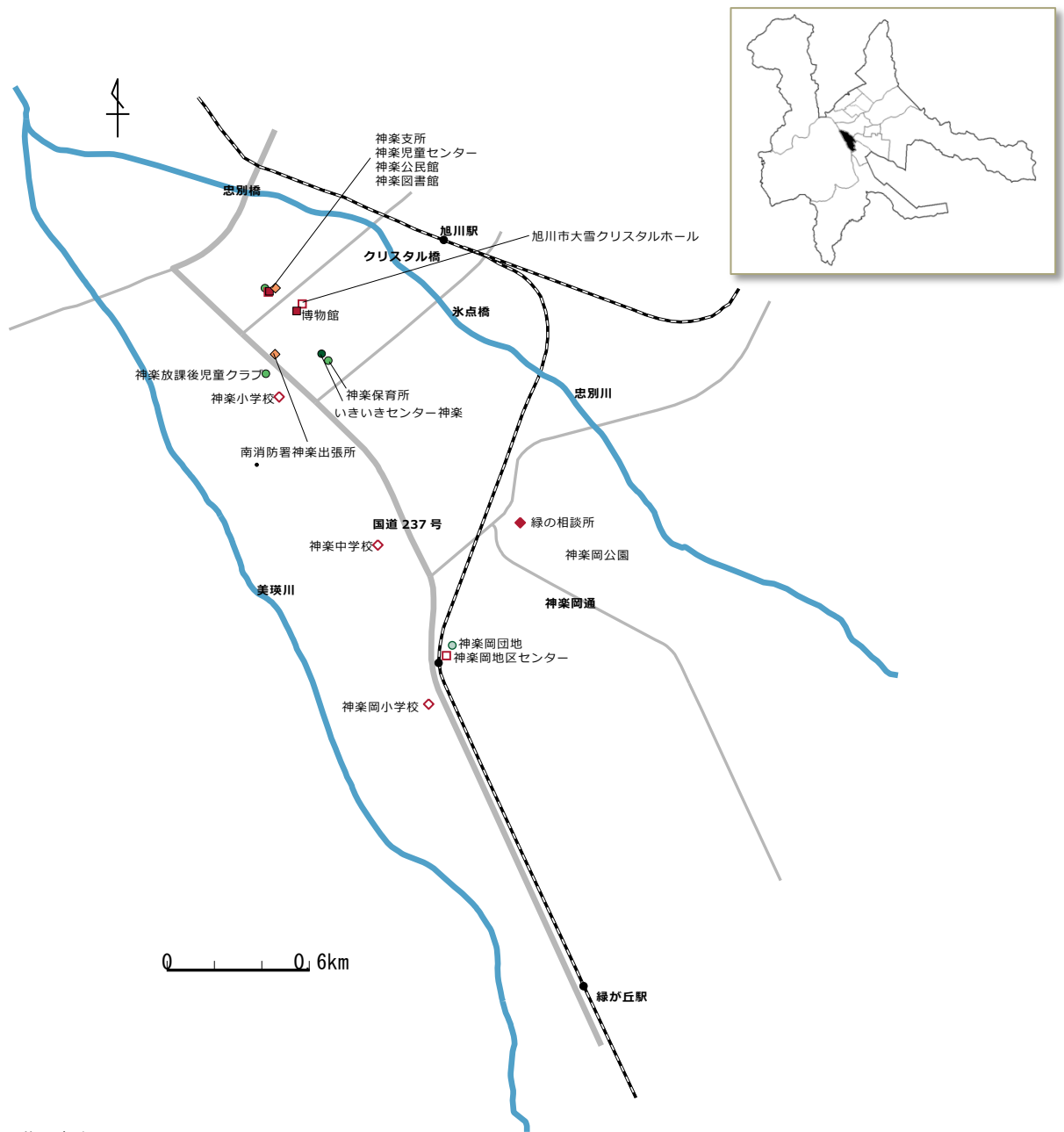
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が51%となっています。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、3施設、耐震診断未実施の公共建築物が9施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(12) 神楽地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：神楽地域

凡例

- | | | |
|-------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設 | ◇ 学校教育系施設 | ● 市営住宅 |
| ■ 社会教育系施設 | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設 |
| ◆ 行政系施設 | | ● その他 |

神楽地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 35、延床面積 54,859.35 m²となっています。

この地域は、市内中心部と隣接しており、中央・新旭川地域と同様、全市施設が多く、規模の大きな施設が多く設置されています。

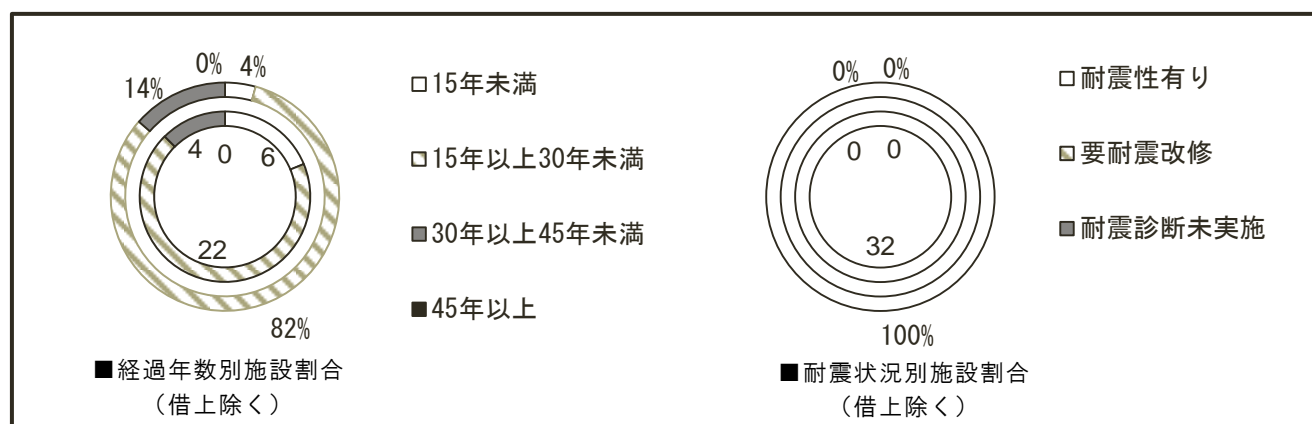
用途分類別では、市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援系施設、行政系施設の4つの用途を持った複合施設が設置されています。

【神楽地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)	
	全市	地域	その他		全市	地域	その他		
市民文化系施設	5,666.94	4,463.84	0.00	10,130.78	0.35	0.27	0.00	0.62	19%
社会教育系施設	4,069.50	1,289.81	0.00	5,359.31	0.25	0.08	0.00	0.33	10%
スポーツ・レクリエーション系施設	713.15	0.00	0.00	713.15	0.04	0.00	0.00	0.04	1%
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
学校教育系施設	0.00	18,708.23	0.00	18,708.23	0.00	1.14	0.00	1.14	34%
子育て支援系施設	0.00	1,250.25	0.00	1,250.25	0.00	0.08	0.00	0.08	2%
保健・福祉系施設	0.00	1,119.82	0.00	1,119.82	0.00	0.07	0.00	0.07	2%
行政系施設	0.00	1,385.75	0.00	1,385.75	0.00	0.08	0.00	0.08	3%
市営住宅	0.00	4,888.82	0.00	4,888.82	0.00	0.30	0.00	0.30	9%
公園	1,149.44	369.82	0.00	1,519.26	0.07	0.02	0.00	0.09	3%
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
その他	0.00	0.00	13.04	13.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計	11,599.03	33,476.34	13.04	45,088.41	0.71	2.05	0.00	2.76	82%
借上施設	9,549.08	221.86	0.00	9,770.94	0.58	0.01	0.00	0.60	18%
合計(借上含む)	21,148.11	33,698.20	13.04	54,859.35	1.29	2.06	0.00	3.35	100%

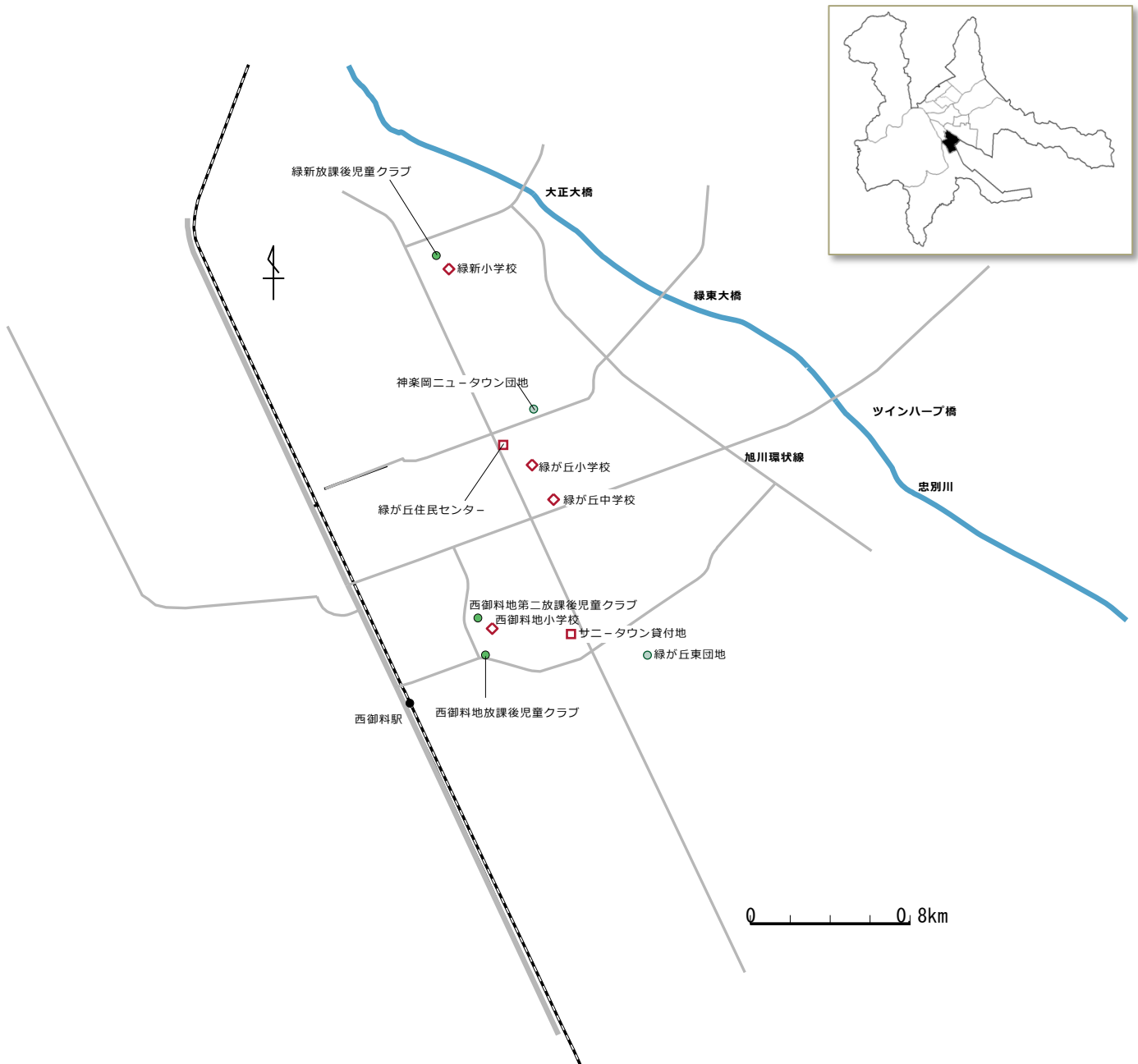
建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が22施設、次いで、15年未満が6施設と続いており、30年以上が4施設となっています。

耐震化の状況は、全ての公共建築物で、耐震性が有ります。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(13) 緑が丘地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：緑が丘地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◇ | 行政系施設 | ● | その他 | ● | その他 |

緑が丘地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 32、延床面積 96,299,95 m²となっています。

この地域には、新たな地域の活動拠点として、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）が、2019年度に供用開始予定です。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の割合が高く、この2つの用途で全体の97%を占めています。

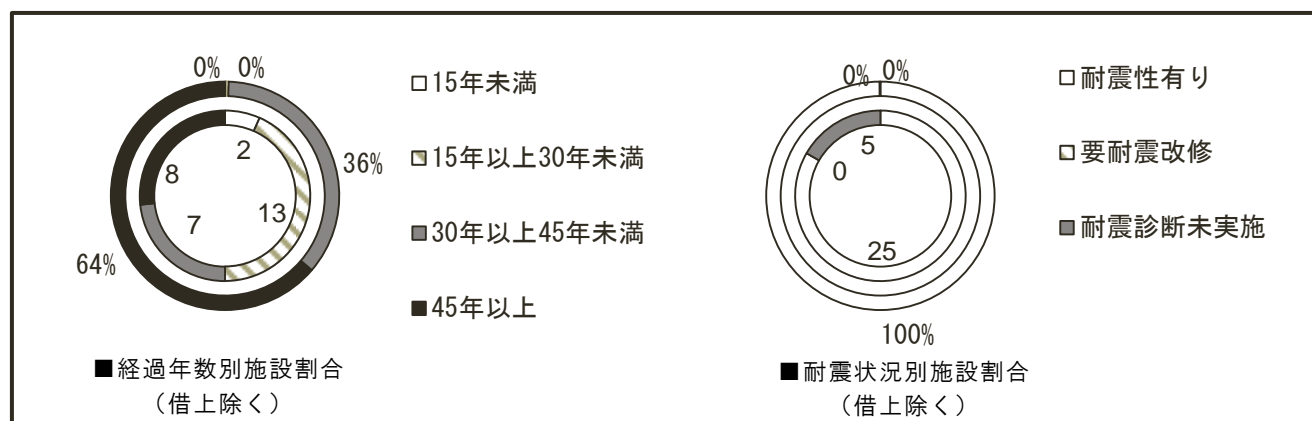
【緑が丘地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	885.96	0.00	19,764	0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	26,851.80	0.00		26,851.80	0.00	1.36	0.00	1.36	28%
子育て支援系施設	0.00	319.88	0.00		319.88	0.00	0.02	0.00	0.02	0%
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
行政系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
市営住宅	0.00	65,947.21	0.00		65,947.21	0.00	3.34	0.00	3.34	69%
公園	0.00	339.47	0.00		339.47	0.00	0.02	0.00	0.02	0%
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
その他	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計	0.00	94,344.32	0.00		94,344.32	0.00	4.77	0.00	4.77	98%
借上施設	1,900.55	55.08	0.00		1,955.63	0.10	0.00	0.00	0.10	2%
合計(借上含む)	1,900.55	94,399.40	0.00	96,299.95	0.10	4.78	0.00	4.87	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が13施設、次いで、45年以上が8施設、30年以上45年未満が7施設と続いています。

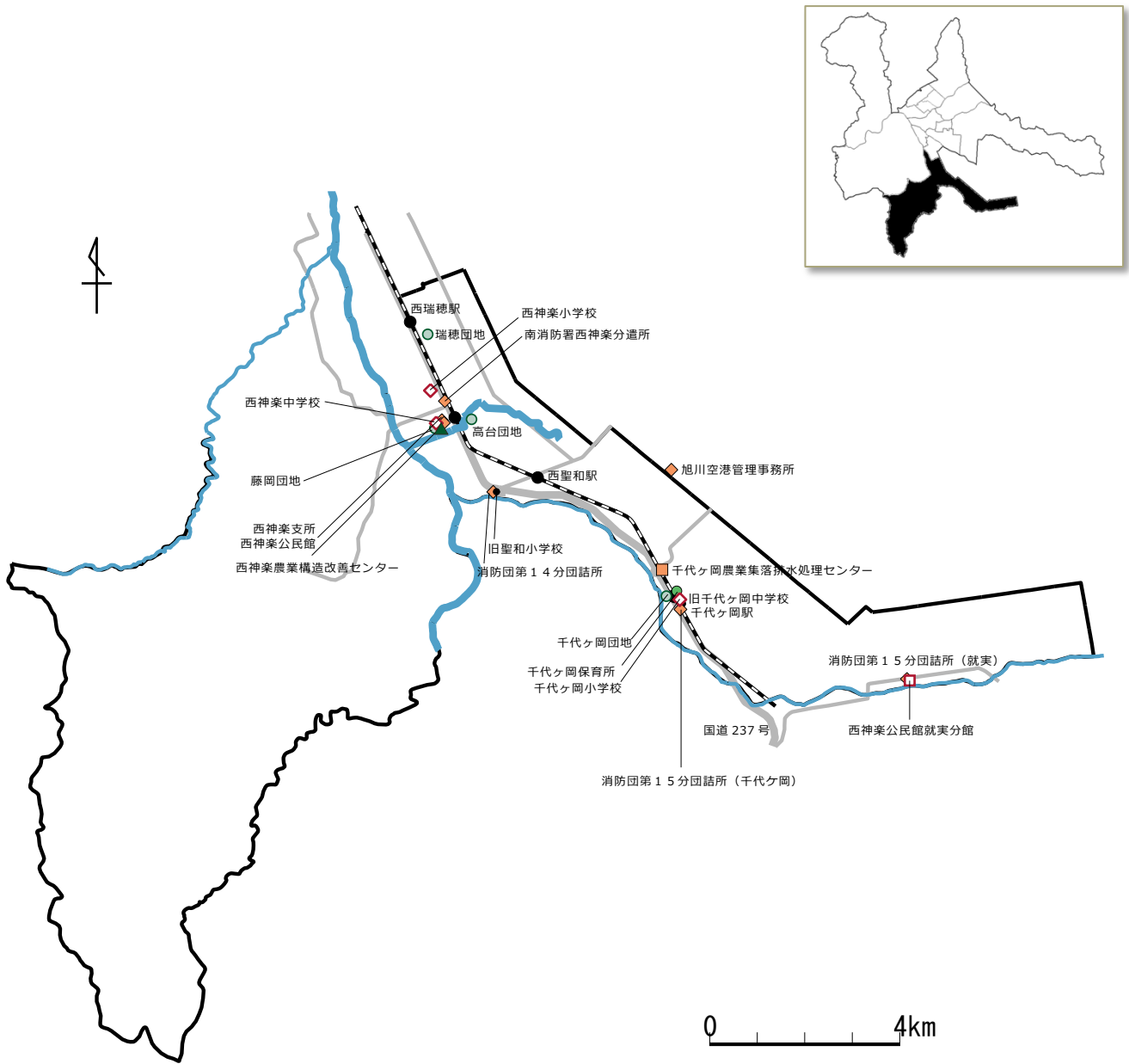
また、延床面積で見ると、ほぼ30年以上の公共建築物となっており、30年未満の公共建築物は、放課後児童クラブと公園のみとなっています。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、面積の小さい5施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(14) 西神楽地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：西神楽地域

凡例

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設 | ◇ | 学校教育系施設 | ● | 市営住宅 |
| ■ | 社会教育系施設 | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設 |
| ◆ | 行政系施設 | | | ● | その他 |

西神楽地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 29、延床面積 23,120.37 m²となっています。

この地域は、人口が江丹別地域に次いで少なく、農山村地域に位置する中央部に、支所等の地域施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 36%を占めており、次いで、行政系施設が 20%、市営住宅が 13%、産業施設が 6%と続いています。

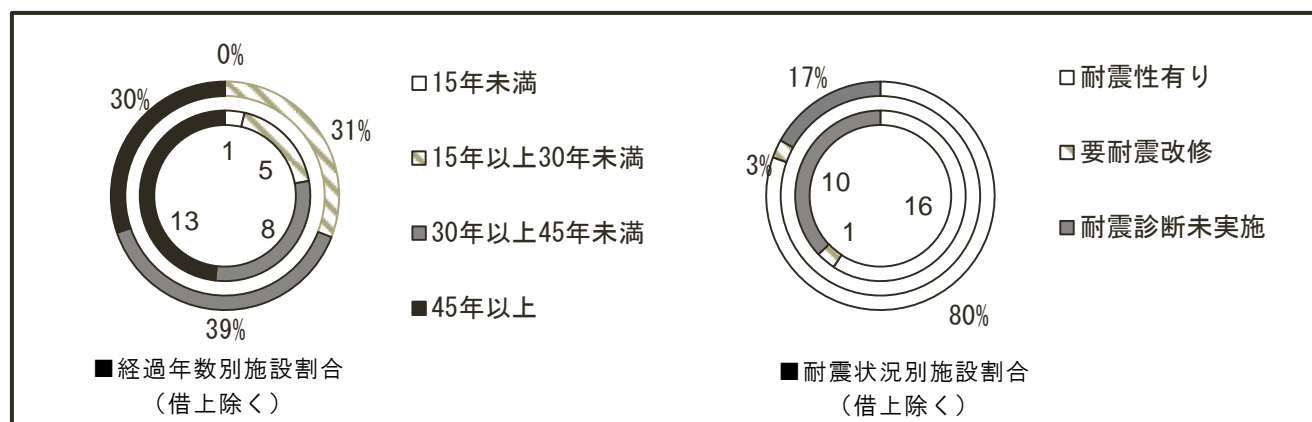
【西神楽地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,028.28	0.00	3,151	0.00	0.33	0.00	0.33	4%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	1,392.07	0.00		0.00	0.44	0.00	0.44	6%	
学校教育系施設	0.00	8,318.35	0.00		0.00	2.64	0.00	2.64	36%	
子育て支援系施設	0.00	151.47	0.00		0.00	0.05	0.00	0.05	1%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	3,440.37	1,031.64	33.05		1.09	0.33	0.01	1.43	20%	
市営住宅	0.00	2,903.03	0.00		0.00	0.92	0.00	0.92	13%	
公園	0.00	418.50	0.00		0.00	0.13	0.00	0.13	2%	
供給処理施設	0.00	551.73	0.00		0.00	0.18	0.00	0.18	2%	
その他	0.00	0.00	3,686.88		0.00	0.00	1.17	1.17	16%	
合計	3,440.37	15,795.07	3,719.93		—	1.09	5.01	1.18	7.29	99%
借上施設	165.00	0.00	0.00		—	0.05	0.00	0.00	0.05	1%
合計(借上含む)	3,605.37	15,795.07	3,719.93	—	1.14	5.01	1.18	7.34	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、45年以上の公共建築物が 13 施設、次いで、30年以上 45年未満が 8 施設、15年以上 30年未満が 5 施設と続いています。

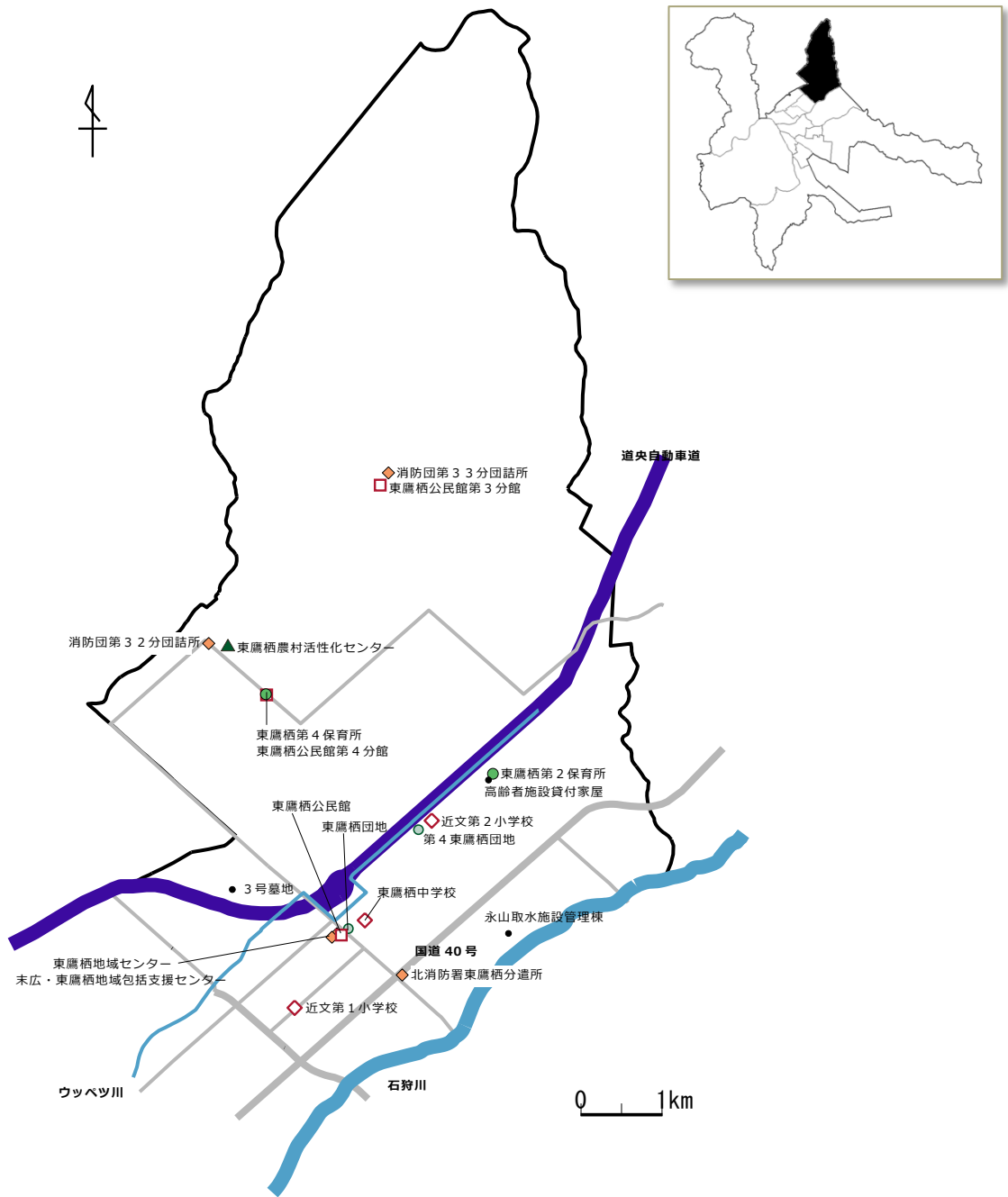
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が 69%となっています。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 10 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(15) 東鷹栖地域



※公園については記載を省略

■ 公共施設配置図：東鷹栖地域

凡例

- | | | |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設 | ◇ 学校教育系施設 | ● 公営住宅 |
| ■ 社会教育系施設 | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設 |
| ◆ 行政系施設 | | ● その他 |

東鷹栖地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 27、延床面積 25,959.16 m²となっています。

この地域は、人口が江丹別地域・西神楽地域に次いで少なく、広大な水田地帯の中に、地域施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が44%を占めており、次いで、市営住宅が24%、市民文化系施設が13%、行政系施設が8%と続いています。

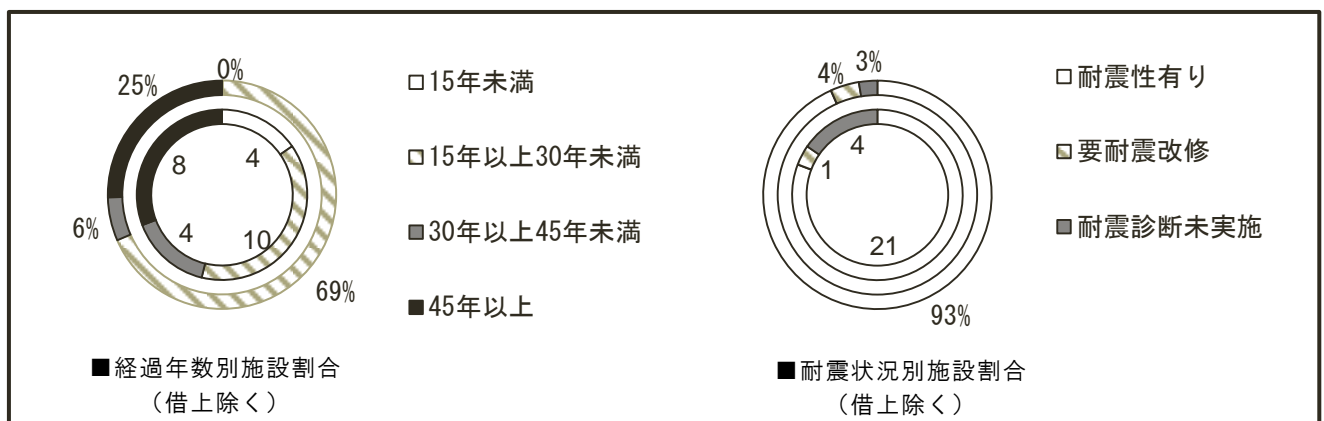
【東鷹栖地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	3,260.15	0.00	5,156	0.00	0.63	0.00	0.63	13%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	39.15	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
産業施設	0.00	1,345.96	0.00		0.00	0.26	0.00	0.26	5%	
学校教育系施設	0.00	11,339.68	0.00		0.00	2.20	0.00	2.20	44%	
子育て支援系施設	0.00	516.96	0.00		0.00	0.10	0.00	0.10	2%	
保健・福祉系施設	0.00	141.59	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
行政系施設	0.00	1,795.77	165.24		0.00	0.35	0.03	0.38	8%	
市営住宅	0.00	6,147.89	0.00		0.00	1.19	0.00	1.19	24%	
公園	0.00	64.78	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	49.61	674.73		0.00	0.01	0.13	0.14	3%	
合計	0.00	24,701.54	839.97		—	0.00	4.79	0.16	4.95	98%
借上施設	417.65	0.00	0.00		—	0.08	0.00	0.00	0.08	2%
合計(借上含む)	417.65	24,701.54	839.97	—	0.08	4.79	0.16	5.03	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が10施設、次いで、45年以上が8施設、15年未満及び30年以上45年未満がそれぞれ4施設と続いています。

また、延床面積で見ると、30年未満の公共建築物が69%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の短い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が1施設、耐震診断未実施の公共建築物が4施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

第3章 旭川市公共施設等総合管理計画の推進

1 管理計画の進め方

管理計画では、2016年度から2039年度までの期間において、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針に基づき、取組を進めることとしていますが、具体的な取組内容については、管理計画の期間を3期に分けた、アクションプログラムとして進めています。

(各アクションプログラムの期間等について)

旭川市公共施設等総合管理計画			
2016～2039年度			
第1期策定作業	第1期	第2期	第3期
2016～2018年度	2019～2027年度	2028～2033年度	2034～2039年度

2 アクションプログラムの構成

アクションプログラムは本編、施設再編計画、施設保全計画の3つの内容から構成されています。

本編は、4つの基本方針について、それぞれの基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方を整理するもので、基本的に各期のアクションプログラム策定時に見直しを行うものです。

施設再編計画は、基本方針のうち、施設保有量の最適化に関する取組について、施設類型別及び地域まちづくり推進協議会別に、各公共建築物の将来の方向性を整理するもので、毎年度、検討状況等を踏まえながら見直しを行うものです。

施設保全計画は、基本方針のうち、公共建築物の適切な維持管理に関する取組について、施設類型別に、各公共建築物の主な部材等の更新時期を整理するもので、毎年度予算編成作業を踏まえながら見直しを行うものです。

なお、次項からは、施設再編計画において、重点的に取り組む課題である地域集会施設に関して、紹介します。

(アクションプログラムの見直しについて)

構成	第1期	第2期	第3期
本編	各期のアクションプログラム策定時に見直し		
施設再編計画	毎年度見直し	毎年度見直し	毎年度見直し
施設保全計画	毎年度見直し	毎年度見直し	毎年度見直し

3 地域集会施設の現状

(1) 地域集会施設とは

本市は、市民が多様な活動をするための場所として、ときわ市民ホールや住民センター、公民館などの貸室としての性質を持つ施設を設置しており、管理計画において、それらの施設を集会施設として総称しています。

集会施設には、ときわ市民ホールのように市内全域から利用者が集まる施設、住民センターや公民館のように主に地域住民が利用する施設（以下「地域集会施設」という。）、さらには地域会館として複数の町内会が利用している施設があります。

これらのうち、地域集会施設は、設置条例で見ると6種類33施設があり、比較的、規模の大きい施設では、地域包括支援センターを設置するなど、福祉サービスの拠点としても機能しています。

（機能の提供範囲ごとの対象施設）

区分	対象施設	類似施設
市内全域に機能を提供している施設	ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、市民活動交流センター	—
地域集会施設	東部住民センター、北部住民センター、永山住民センター、神居住民センター、末広地区センター、豊岡地区センター、忠和地区センター、啓明地区センター、神楽岡地区センター、新旭川地区センター、北星地区センター、春光台地区センター、中央公民館、永山公民館、東旭川公民館、神楽公民館、末広公民館、江丹別公民館、東鷹栖公民館、神居公民館、西神楽公民館、北星公民館、新旭川公民館、春光台公民館、愛宕公民館、東光公民館、西神楽農業構造改善センター、東旭川農村環境改善センター、旭正農業構造改善センター、永山ふれあいセンター、東鷹栖農村活性化センター、末広地域活動センター、東地区体育センター	—
地域のうち、複数の町内会単位に機能を提供している施設	西神居会館、嵐山中央会館、東旭川公民館瑞穂分館、東旭川公民館日の出分館、西神楽公民館就実分館、東鷹栖公民館第1分館、東鷹栖公民館第3分館、東鷹栖公民館第4分館、神居公民館上雨紛分館、サニータウン貸付地、中島交友会館貸付地、錦はるかぜ公園会館、春光1・2区青少年会館、春光中央青少年福祉会館、春光6区会館（借上げ）	地域会館等

※ 地域集会施設として、表に記載している施設のほか、近文生活館、市民生活館、緑が丘住民センターを設置しており、さらに平成31年度に緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）が供用予定です。

それらのうち、近文生活館、市民生活館については、アイヌ文化伝承に関する事業を行っており、比較的規模が小さいため、対象から除いています。

(地域集会施設の設置根拠・目的)

設置根拠	施設目的
旭川市住民センター条例	本市は、地域住民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉及び健康の増進を図り、もって住みよい地域社会の形成に寄与するため、住民センターを設置する。
東部住民センター，北部住民センター，永山住民センター，神居住民センター	
旭川市地区センター条例	本市は、地域住民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉及び健康の増進を図り、もって住みよい地域社会の形成に寄与するため、地区センターを設置する。
末広地区センター，豊岡地区センター，忠和地区センター，啓明地区センター，神楽岡地区センター，新旭川地区センター，北星地区センター，春光台地区センター	
社会教育法及び旭川市公民館条例	公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
中央公民館，永山公民館，東旭川公民館，神楽公民館，末広公民館，江丹別公民館，東鷹栖公民館，神居公民館，西神楽公民館，北星公民館，新旭川公民館，春光台公民館，愛宕公民館，東光公民館	
旭川市農村地域センター条例	本市は、農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流の促進を図り、もって本市の農業の振興に資するため、旭川市農村地域センターを設置する。
西神楽農業構造改善センター，東旭川農村環境改善センター，旭正農業構造改善センター，永山ふれあいセンター，東鷹栖農村活性化センター	
旭川市地域活動センター条例	本市は、地域住民が自主的に地域のために行う非営利の活動（以下「地域活動」という。）を支援するとともに、地域住民の交流及び協働を促進し、もって活力ある地域社会の形成及び地域主体のまちづくりの実現に寄与するため、地域活動センターを設置する。
末広地域活動センター	
旭川市地区体育センター条例	本市は、地域住民の心身の健全な発達、健康の増進並びに体育及びスポーツの普及振興を図り、住みよい地域社会を形成するため、地区体育センターを設置する。
東地区体育センター	

(2) 建物性能の状況

地域集会施設のうち、中央公民館、西神楽公民館、神居公民館、末広公民館において耐震性の確保について課題があります。

管理計画の期間内（2016～2039年度）の状況を見ると、その期間に建築後65年を経過する施設は3施設ですが、地域集会施設の大多数の施設（次表の末広公民館から春光台地区センターまでの29施設）が建築後30年を経過するため、建物性能維持に向けた修繕のほか、少子高齢化や地球温暖化などの環境の変化への対応を目的とした改修の必要性が高まります。

さらに、将来を見ると、管理計画の期間内に建築後30年を経過する施設29施設について、建築後65年を経過する時期が集中するため、建替えそのものを抑制する、あるいは建替え時期の分散化を意識することが必要です。

（地域集会施設の現状及び将来推計）

施設名	現状					将来推計	
	建築年度	経過年数	施設形態	延床面積(m ²)	耐震	建築後30年経過年度	建築後65年経過年度
中央公民館	1933	85	単独	931.85	●	1963	1998
西神楽公民館	1967	51	複合	432.16	●	1997	2032
神居公民館	1971	47	複合	762.96	●	2001	2036
末広公民館	1979	39	単独	692.82	●	2009	2044
東部住民センター	1982	36	複合	1,113.43	○	2012	2047
北星公民館	1982	36	単独	714.99	○	2012	2047
新旭川公民館	1983	35	単独	723.51	○	2013	2048
春光台公民館	1984	34	単独	746.72	○	2014	2049
東鷹栖農村活性化センター	1984	34	単独	1,345.96	○	2014	2049
北部住民センター	1985	33	単独	1,255.35	○	2015	2050
永山住民センター	1986	32	単独	1,260.08	○	2016	2051
愛宕公民館	1986	32	単独	730.55	○	2016	2051
神居住民センター	1988	30	単独	1,260.08	○	2018	2053
東光公民館	1988	30	複合	553.59	○	2018	2053
神楽公民館	1989	29	複合	3,633.10	○	2019	2054
末広地区センター	1990	28	単独	827.76	○	2020	2055
東旭川公民館	1990	28	複合	778.63	○	2020	2055
西神楽農業構造改善センター	1990	28	単独	1,392.07	○	2020	2055
東旭川農村環境改善センター	1990	28	複合	1,156.08	○	2020	2055
豊岡地区センター	1991	27	単独	803.56	○	2021	2056
忠和地区センター	1991	27	単独	810.75	○	2021	2056
東鷹栖公民館	1991	27	単独	1,987.08	○	2021	2056
永山ふれあいセンター	1991	27	単独	787.89	○	2021	2056
東地区体育センター	1992	26	単独	1,102.72	○	2022	2057
永山公民館	1994	24	複合	2,510.10	○	2024	2059
旭正農業構造改善センター	1994	24	単独	418.94	○	2024	2059
啓明地区センター	1996	22	単独	820.36	○	2026	2061
神楽岡地区センター	1998	20	単独	830.74	○	2028	2063
新旭川地区センター	1999	19	単独	827.63	○	2029	2064
江丹別公民館	2000	18	複合	605.89	○	2030	2065
北星地区センター	2001	17	単独	850.78	○	2031	2066
春光台地区センター	2001	17	単独	1,101.15	○	2031	2066
末広地域活動センター	2014	4	単独	763.12	○	2044	2079
緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)	2019	-	複合	1,022.01	○	2049	2084

※耐震について、「○は耐震性あり」「●は耐震性なし又は耐震性未把握」としている。

(参考：建替え費用及び改修費用のシミュレーション)

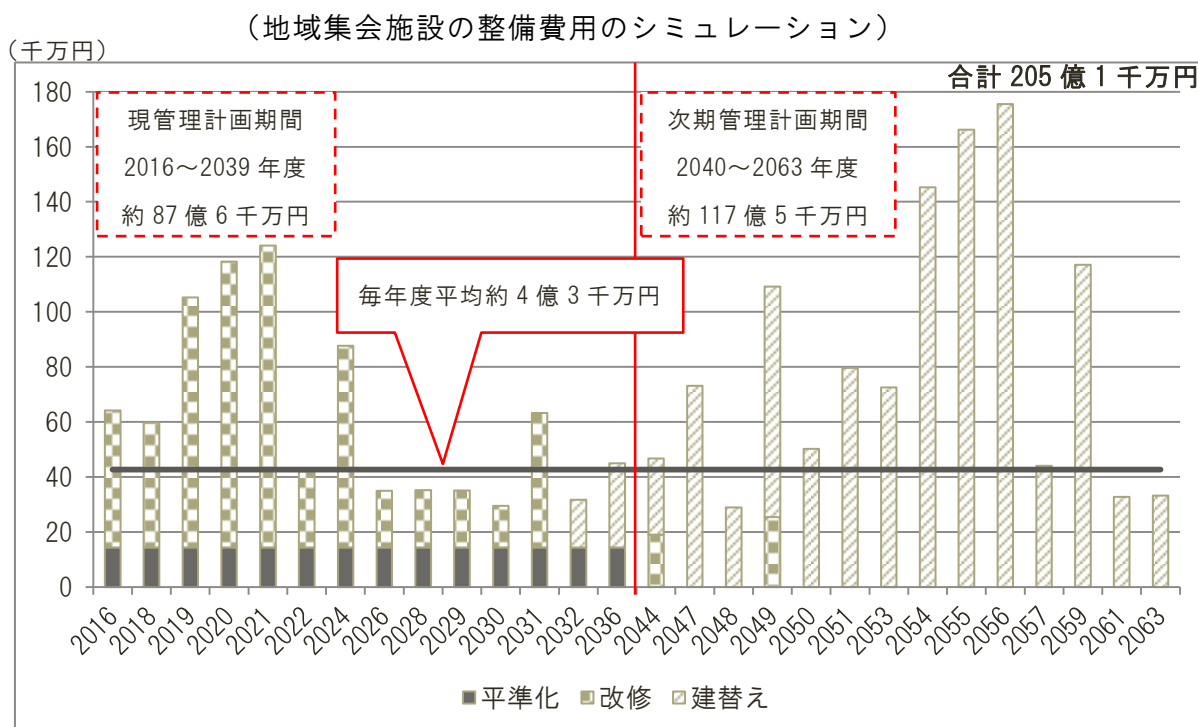
管理計画の策定作業において、総務省ホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト (H25 年度)」を使用して、公共施設等に係る中長期的な経費の見込みを試算しています。

公共建築物については、建築後 30 年で大規模改修としており、集会施設 1 m²当たりの単価は、それぞれ、大規模改修が 25 万円/m²、建替えが 40 万円/m²としています。

それらをもとに、現行の各施設をそのまま保有し続けると仮定した場合、地域集会施設に関する現管理計画及び次期管理計画の期間内に想定される建替え費用及び改修費用は次表のとおりです。

2016～2039 年度		2040～2063 年度	
建築後 30 年経過	建築後 65 年経過	建築後 30 年経過	建築後 65 年経過
29 施設 31,642.31 m ² 改修費用総額 約 79 億 1 千万円	3 施設 2,126.97 m ² 建替え費用総額 約 8 億 5 千万円	2 施設 1,783.12 m ² 改修費用総額 約 4 億 5 千万円	25 施設 28,256.86 m ² 建替え費用総額 約 113 億円
約 87 億 6 千万円		約 117 億 5 千万円	

建替え費用及び改修費用のみで、2016 年からの 48 年間で約 205 億 1 千万円、毎年度 4 億 3 千万円が必要になります。



※2015 年度までの整備費用は、現管理計画期間の各年度に平準化しています。

(3) 開館時間及び休館日

いずれの施設類型も開館時間は午前9時から午後10時までとなっています。
また、休館日については、年末年始の扱いや祝日の扱いが異なります。

(開館時間及び休館日)

施設類型	開館時間	休館日
住民センター	午後9時から 午後10時まで	12月31日から翌年の1月3日まで
地区センター		
公民館		国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月30日及び31日並びに1月2日から4日まで
農村地域センター		12月30日から翌年の1月4日まで
地域活動センター		
地区体育センター		12月31日から翌年の1月3日まで

(4) 管理運営形態

管理運営形態は、大きく、直営と指定管理者制度の2つの形態により行っており、指定管理者制度も使用料と利用料金制度の形態があります。

(管理運営形態)

区分	施設類型等
直営	○西神楽公民館及び春光台公民館を除く公民館 ○農村地域センターのうち、東旭川農村環境改善センター
指定管理者制度 (使用料)	○公民館のうち、西神楽公民館及び春光台公民館 ○東旭川農村環境改善センターを除く農村地域センター
指定管理者制度 (利用料金制度)	○住民センター、地区センター、地域活動センター、地区体育センター

(5) 利用状況

【地域別利用状況】

地域集会施設について、地域まちづくり推進協議会の区域ごとに、広さ別の室数とそれらの利用率を示します。

いずれの地域においても公民館の利用率が高い傾向にありますが、地域内の他の施設も含めて見ると利用率が緩和される状況にあります。また、地域の中での設置状況を見ると、公民館を設置していない地域や地域の中でも公民館と住民センターの設置場所が偏っている状況もあるため、効率的に活用するための運用上の工夫が必要です。

設備と利用目的との関係性が強い部屋として、調理室や音楽室等があります。それらのうち、調理室については、いずれも利用率が低く、施設ごとに確保する必要性が低い状況にあります。

(地域ごとの各部屋区分の利用状況)

区分		多目的室				和室	設備と利用目的との 関連性が高い部屋
		～49㎡	50～99㎡	100～199㎡	200㎡～		
中央・ 新旭川	住・地	3室(39%)	—	—	1室(54%)	3室(36%)	調理室1室(6%)
	公	6室(39%)	3室(63%)	1室(59%)		3室(29%)	調理室2室(13%) 音楽室1室(80%)
	平均	9室(39%)	3室(63%)	1室(59%)	1室(54%)	6室(33%)	調理室3室(10%) 音楽室1室(80%)
豊岡	住・地	1室(24%)	2室(40%)	—	1室(46%)	2室(26%)	調理室1室(7%)
	公	1室(29%)	1室(51%)	1室(75%)	—	1室(35%)	調理室1室(12%)
	平均	2室(26%)	3室(43%)	1室(75%)	1室(46%)	3室(28%)	調理室2室(10%)
東光	住・地	4室(41%)	1室(51%)	1室(57%)	2室(51%)	4室(22%)	調理室2室(12%)
	公	—	4室(62%)	—	—	1室(43%)	—
	他	3室(14%)	—	1室(50%)	1室(73%)	2室(23%)	—
	平均	7室(30%)	5室(60%)	2室(55%)	3室(62%)	7室(25%)	調理室2室(12%)
北星	住・地	3室(42%)	—	—	1室(46%)	3室(21%)	調理室1室(3%)
	公	—	1室(72%)	1室(74%)	—	1室(36%)	調理室1室(22%)
	平均	4室(42%)	1室(72%)	1室(74%)	1室(46%)	4室(24%)	調理室2室(12%)
末広	住・地	1室(35%)	1室(35%)	—	1室(48%)	2室(42%)	調理室1室(12%)
	公	1室(63%)	1室(64%)	1室(87%)	—	2室(53%)	調理室1室(14%)
	他	2室(31%)	—	—	1室(41%)	—	—
	平均	4室(39%)	2室(49%)	1室(87%)	2室(45%)	4室(47%)	調理室2室(13%)
春光	住・地	1室(16%)	1室(36%)	1室(23%)	1室(83%)	1室(23%)	調理室1室(5%)
春光台 鷹の巣	住・地	3室(17%)	—	—	1室(65%)	3室(35%)	調理室1室(3%)
	公	1室(53%)	1室(41%)	1室(65%)	—	1室(33%)	調理室1室(20%)
	平均	4室(25%)	1室(41%)	1室(65%)	1室(65%)	4室(35%)	調理室2室(11%)
神居	住・地	2室(47%)	3室(29%)	1室(24%)	2室(37%)	3室(20%)	調理室2室(4%)
	公	1室(20%)	1室(57%)	—	1室(67%)	1室(45%)	調理室1室(13%)
	平均	3室(38%)	4室(36%)	1室(24%)	3室(44%)	4室(25%)	調理室3室(7%)

江丹別	公	—	1室(8%)	1室(12%)	—	1室(4%)	調理室1室(2%)
永山	住・地	1室(35%)	1室(78%)	1室(49%)	1室(43%)	2室(41%)	調理室1室(3%)
	公	1室(54%)	1室(65%)	1室(78%)	1室(88%)	1室(67%)	調理室1室(23%)
							工芸室1室(45%)
							音楽室1室(60%)
	農	—	1室(3%)	—	1室(49%)	1室(2%)	農産加工室1室
平均	2室(44%)	3室(48%)	2室(58%)	3室(58%)	4室(37%)	調理室2室(13%)	
						以下上記のとおり	
東旭川	公	—	1室(31%)	1室(60%)	—	1室(33%)	工芸室1室(33%)
	農	1室(31%)	—	—	1室(68%)	2室(19%)	調理室1室(3%)
							農産加工室2室 畜産加工室1室
	平均	1室(31%)	1室(31%)	1室(60%)	1室(68%)	3室(23%)	上記のとおり
神楽	住・地	3室(39%)	—	—	1室(27%)	3室(38%)	調理室1室(15%)
	公	2室(76%)	3室(73%)	3室(80%)	1室(76%)	1室(68%)	調理室1室(40%)
							美術工芸室1室(68%)
	平均	5室(53%)	3室(73%)	3室(80%)	2室(43%)	4室(45%)	調理室2室(27%)
						美術工芸室1室(68%)	
緑が丘	整備	—	—	—	—	—	—
西神楽	公	—	—	—	1室(33%)	—	—
	農	—	1室(39%)	1室(53%)	1室(60%)	1室(20%)	調理室1室(6%)
							農産加工室1室
平均	—	1室(39%)	1室(53%)	2室(47%)	1室(20%)	上記のとおり	
東鷹栖	公	1室(16%)	2室(36%)	1室(58%)	1室(74%)	1室(17%)	調理室1室(8%)
							工芸実習室1室(8%)
	農	—	1室(4%)	—	1室(41%)	1室(7%)	農産加工室1室 食品加工室1室
	平均	1室(16%)	3室(25%)	1室(58%)	2室(57%)	2室(12%)	上記のとおり

※平成26年度から平成29年度の平均

※住・地は住民・地区センター，公は公民館本館，農は農村地域センター，他は「末広地域活動センター」及び「東地区体育センター」

(設備と利用目的との関連性が高い部屋の利用状況)

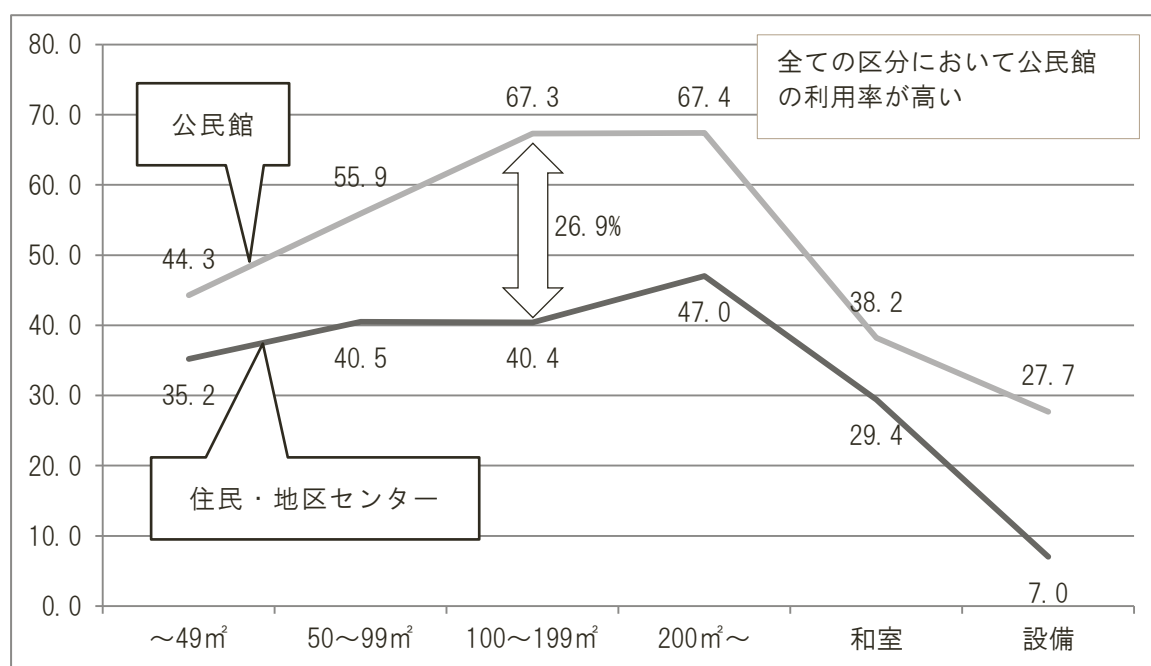
室名	室数	利用件数	利用率
調理室	25室	2,855件	10.8%
音楽室	2室	1,437件	69.5%
工芸室	4室	1,594件	38.2%
加工室	6室	2,038件	—

※平成26年度から平成29年度の平均

【貸室区分別利用状況】

利用状況において、住民・地区センターと公民館の利用率を、公民館の部屋区分で比較すると、全ての区分において、公民館の利用率が住民・地区センターを上回っています。最も利用率の差が大きいところでは、100㎡以上200㎡未満で26.9%もの差があります。

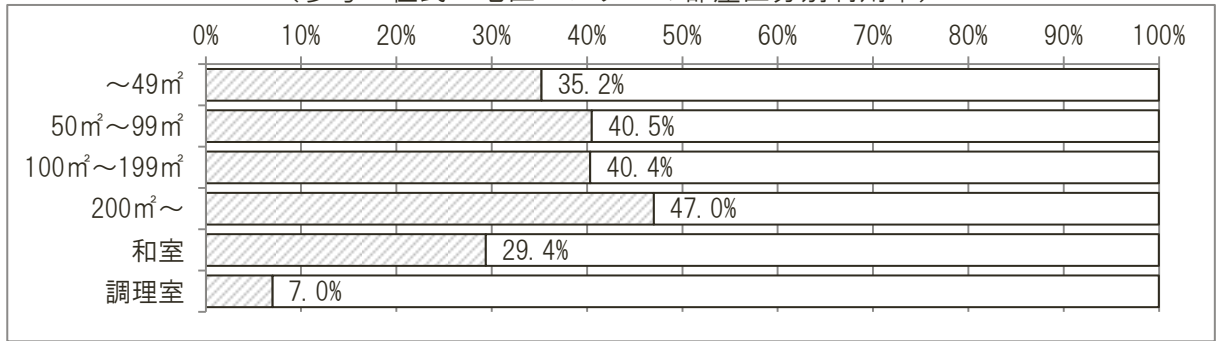
(住民・地区センターと公民館の部屋区分別利用率)



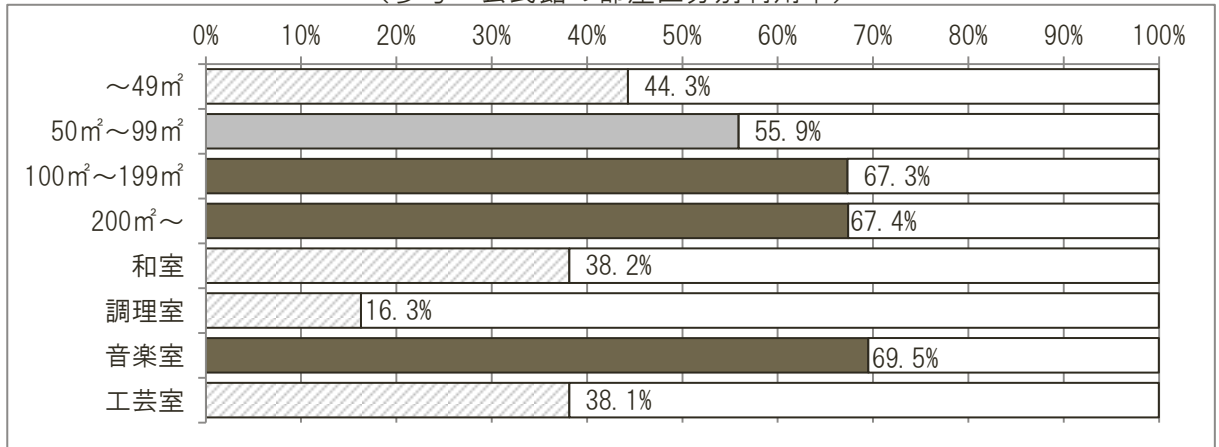
※平成26年度から平成29年度の平均

※住民地区センターの設備は調理室、公民館の設備は調理室、音楽室、工芸室

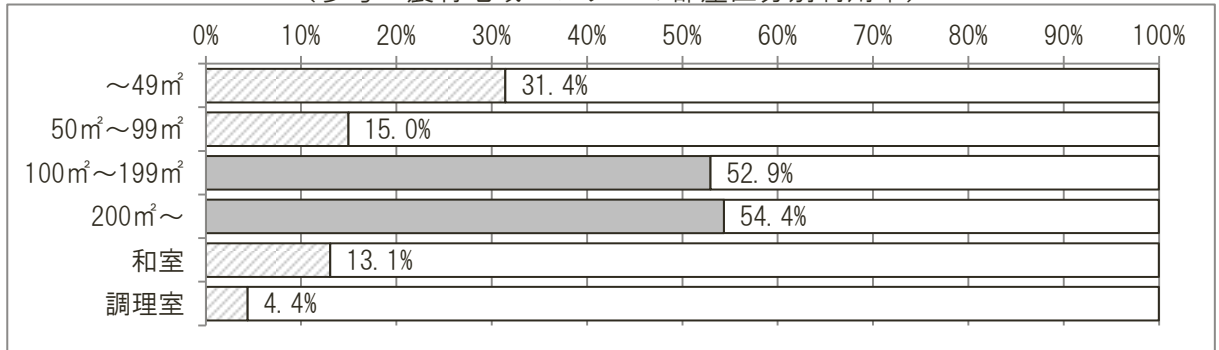
(参考：住民・地区センターの部屋区分別利用率)



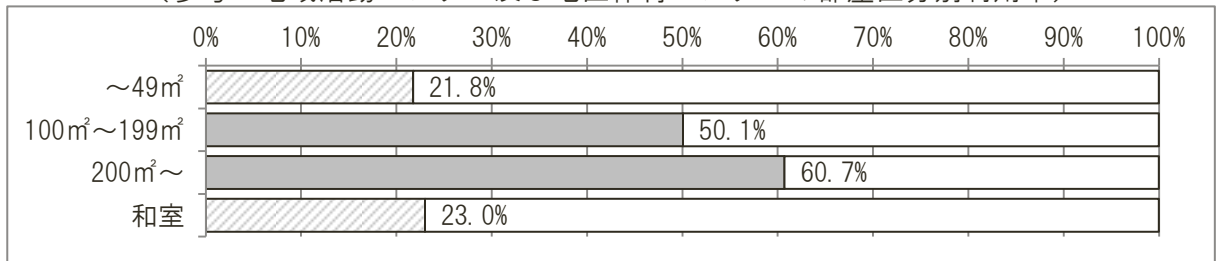
(参考：公民館の部屋区分別利用率)



(参考：農村地域センターの部屋区分別利用率)



(参考：地域活動センター及び地区体育センターの部屋区分別利用率)



※平成26年度から平成29年度の平均

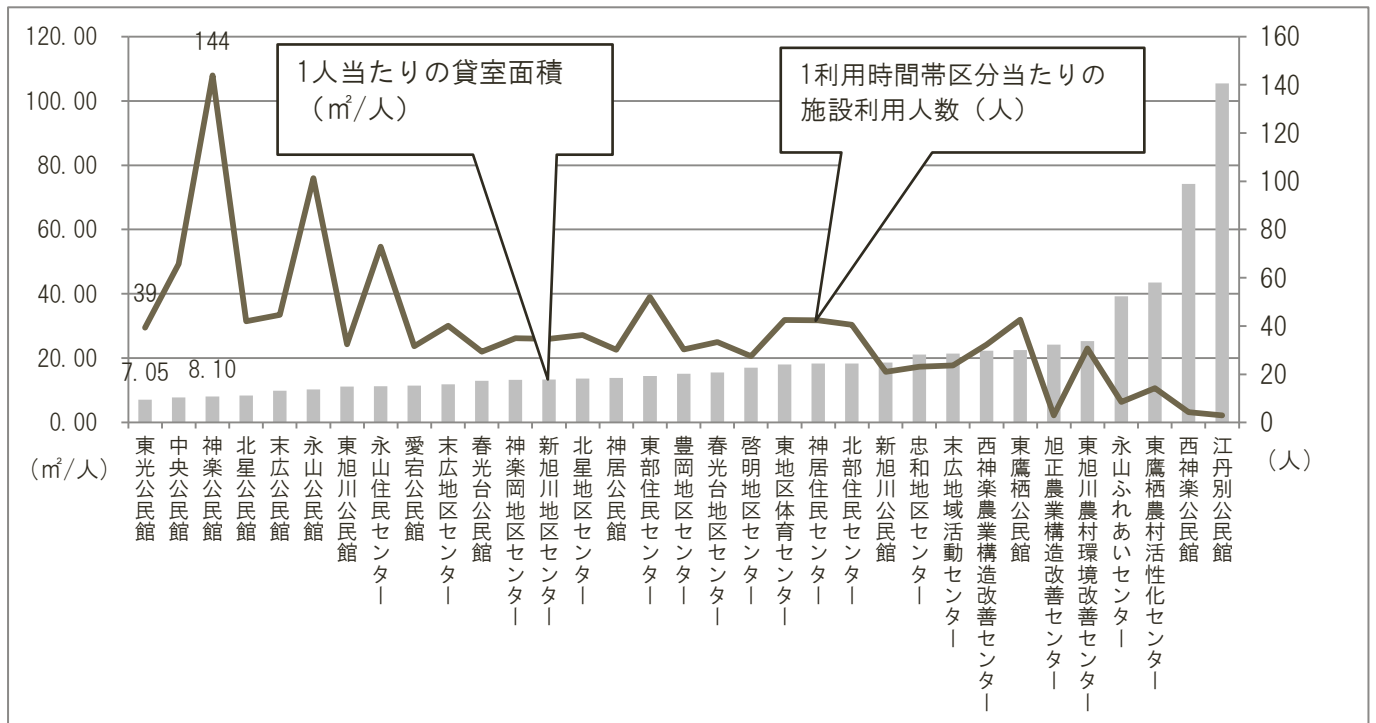
【混雑度の状況】

次のグラフは、施設ごとの混雑度の状況で、左の施設ほど混雑度が高い施設になっています。1 利用時間帯区分当たりの施設利用人数を見ると、神楽公民館が 144 人となっており、1 人当たりの貸室面積も 8.10 m²/人となっているなど、規模の大きい施設を十分に活用している状況にあります。

また、東光公民館については、1 利用時間帯区分当たりの施設利用人数は 39 人ですが、貸室面積が小さいため、1 人当たりの貸室面積が 7.05 m²/人となっており、対象施設の中で、混雑度が最も高い施設となっています。

利用人数や混雑度の状況は、施設の立地場所に大きく左右されていますが、総じて、公民館において混雑度が高い状況にあります。

(施設ごとの混雑度の状況)



※利用人数は平成 26 年度から平成 29 年度の平均

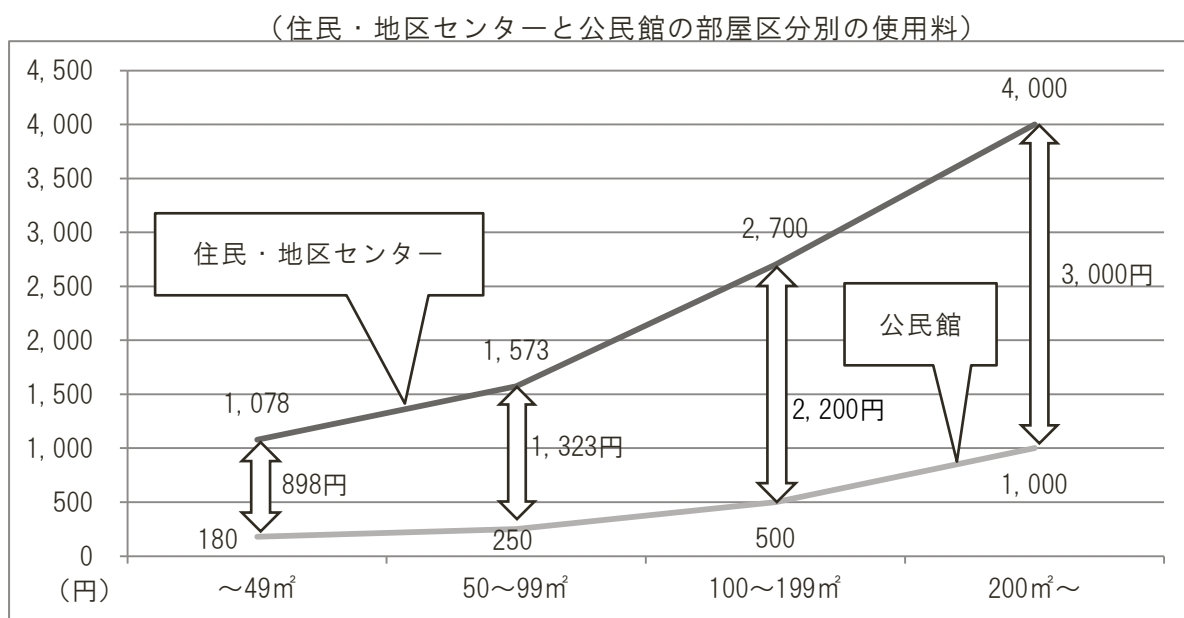
(参考：施設ごとの混雑度の状況)

施設名	貸室面積	除外面積	貸室面積	利用人数	1利用時間帯 区分当たりの 施設利用人数	1人当たりの 貸室面積
東部住民センター	841.84	89.89	751.95	56,106	52	14.44
北部住民センター	809.59	65.63	743.96	43,687	41	18.37
永山住民センター	878.29	58.06	820.23	78,825	73	11.25
神居住民センター	836.08	60.72	775.36	45,596	42	18.31
末広地区センター	475.12	0.00	475.12	42,835	40	11.84
豊岡地区センター	459.25	0.00	459.25	32,890	30	15.17
忠和地区センター	488.11	0.00	488.11	24,815	23	21.11
啓明地区センター	469.29	0.00	469.29	29,872	28	17.04
神楽岡地区センター	463.58	0.00	463.58	37,285	35	13.25
新旭川地区センター	463.16	0.00	463.16	37,068	35	13.36
北星地区センター	497.07	0.00	497.07	39,161	36	13.69
春光台地区センター	519.41	0.00	519.41	36,313	33	15.58
中央公民館	511.81	0.00	511.81	67,992	66	7.78
永山公民館	1,041.74	0.00	1,041.74	104,708	101	10.28
東旭川公民館	362.58	0.00	362.58	34,899	32	11.20
神楽公民館	1,165.26	0.00	1,165.26	148,653	144	8.10
末広公民館	438.51	0.00	438.51	46,081	45	9.83
江丹別公民館	308.47	0.00	308.47	3,024	3	105.42
東鷹栖公民館	959.73	0.00	959.73	44,052	43	22.52
神居公民館	418.97	0.00	418.97	31,216	30	13.87
西神楽公民館	321.66	0.00	321.66	4,483	4	74.15
北星公民館	351.52	0.00	351.52	43,307	42	8.39
新旭川公民館	391.00	0.00	391.00	21,661	21	18.66
春光台公民館	381.57	0.00	381.57	30,388	29	12.98
愛宕公民館	363.92	0.00	363.92	32,708	32	11.50
東光公民館	276.86	0.00	276.86	40,613	39	7.05
西神楽農業構造改善センター	720.56	0.00	720.56	34,817	32	22.30
東旭川農村環境改善センター	776.49	0.00	776.49	33,034	31	25.33
旭正農業構造改善センター	71.00	0.00	71.00	3,165	3	24.18
永山ふれあいセンター	333.69	0.00	333.69	9,159	8	39.26
東鷹栖農村活性化センター	617.23	0.00	617.23	15,290	14	43.51
末広地域活動センター	508.00	0.00	508.00	24,829	24	21.46
東地区体育センター	767.57	0.00	767.57	46,094	43	18.05

※利用人数は平成26年度から平成29年度の平均

(6) 使用料

全公民館の使用料は同一となっており、公民館と住民・地区センターの使用料を、公民館の貸室区分で比較すると、50㎡未満の部屋の料金差が898円、50㎡以上100㎡未満の部屋の料金差が1,323円、100㎡以上200㎡未満の部屋の料金差が2,200円、200㎡以上の料金差が3,000円となっており、使用料の差が生じています。



(参考：施設類型ごとの部屋別の使用料の状況) ※平成30年度の状況

施設類型	~49㎡	50~99㎡	100~199㎡	200㎡~
住民センター	500円：4室 1,900円：3室	1,900円：8室	2,700円：4室	5,600円：4室
	平均1,100円	平均1,900円	平均2,700円	平均5,600円
地区センター	400円：8室 1,200円：37室	1,200円：7室		3,200円：8室
	平均1,058円	平均1,200円		平均3,200円
公民館	180円：25室	250円：41室	500円：12室	1,000円：5室
	平均180円	平均250円	平均500円	平均1,000円
農村地域センター	180円：2室	250円：9室	500円：1室	620円：1室 1,260円：3室
	平均180円	平均250円	平均500円	平均1,100円
地域活動センター	900円：1室 1,200円：1室			4,800円：1室
	平均1,050円			平均4,800円
地区体育センター	400円：2室 700円：2室 2,000円：1室		2,000円：1室	7,000円：1室
	平均840円		平均2,000円	平均7,000円

※いずれも条例上の午前の使用料（上限含む）

※公民館の部屋区分による

4 地域集会施設の活用に関する取組

(1) 取組の必要性

集会施設は、市民が多様な活動をするための場所として、その機能を提供しており、まちの活力を維持し、向上させるためにも、将来にわたり、必要な施設ですが、既に、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題がある施設が3割程度あり、その対応策を検討することが必要です。

これまでは、それらへの対応として、建替えや大規模改修を基本としてきましたが、少子高齢化及び人口減少の進行や公共施設を保有することに伴う財政的な負担により、建替え等について、より慎重に考えざるを得ない状況にあります。

そのため、将来にわたり保有し続ける施設を見極め、それらの施設を効率的に活用することにより、市民サービスの維持向上と財政負担の軽減を図っていくことが必要です。

(2) 活用に関する取組

地域集会施設に関する取組は、施設再編計画の策定作業と連動して平成29年度から本格的に検討を進めており、これまで、市内各地域における意見交換会の実施や意見提出手続きなどの市民参加の取組を経ながら、取組の方向性や主な検討事項及びその考え方をまとめた、地域集会施設の活用方針（以下「活用方針」という。）を平成31年2月に策定しています。

この活用方針をもとに、具体的な取組内容を整理した、地域集会施設の活用に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を2019年度に策定する予定です。

(3) 活用方針の概要

活用方針では、前項で示した現状等と取組の方向性について整理しており、その内容は次のとおりです。

区分		内容
取組の方向性		これまでの目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、生涯学習活動を含めた地域住民の多様な利用目的に対応できるようにします。
主な検討項目	公民館の位置付け及び生涯学習活動の場の確保	公民館は生涯学習を振興するための社会教育施設としての位置付けを持っていますが、専用の施設を持たない場合でもその振興が可能なのかについて実施計画の策定作業の中で検討します。
	利用者負担	多目的の貸室について、部屋の広さに応じた共通使用料を設定することとし、その額は、平成29年度の「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針改訂を踏まえ、「市費負担割合50%：受益者負担割合50%」の考え方にに基づき設定します。
	減免	減免については、利用者の固定化や負担の公平性が損なわれることのないよう、真にやむを得ないものに限定することを基本とします。
	運営に関する事項	<p>○時間帯区分</p> <p>一部の施設を除き、いずれも午前・午後・夜間の3区分で運用しており、当面、各施設の現行の時間帯区分を継続します。</p> <p>○開館時間</p> <p>現在、いずれの施設も午前9時から午後10までを開館時間としていますが、施設によっては、午後9時以降の利用者がほとんど生じていない状況もあります。</p> <p>そのため、施設及び地域の状況を勘案しながら、開館時間について、午後9時まで開館する施設と午後10時まで開館する施設を設定します。</p> <p>○休館日</p> <p>施設類型によって、年末年始の扱い、祝日の扱いが異なります。年末年始については12月30日から翌年の1月4日までを休館日とし、その他祝日については、利用実態を踏まえて整理します。</p>

平成30年度版旭川市公共施設白書

平成31年（2019年）3月

問合せ先

旭川市総務部公共施設マネジメント課

〒070-8525

旭川市6条通9丁目 総合庁舎6階

電話 0166-25-9836

FAX 0166-24-7833

E-mail kokyoshisetsu@city.asahikawa.lg.jp